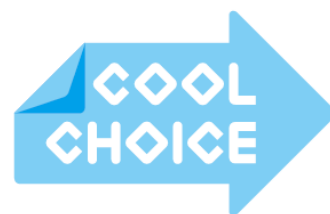


# 令和元年度版 まるがめの環境

---

「まるがめの環境」は、丸亀市環境基本条例第9条の規定に基づき、環境の状況並びに快適な環境の保全及び創造に関する施策の状況等を明らかにするために、毎年度作成し、公表しているものです。

本書にて、平成30（2018）年度の環境施策の状況や環境調査の結果を報告します。



丸亀市生活環境部環境安全課

## 目次

### 第1章 丸亀市の概要

1-1	位置・面積など	1
1-2	人口	1
1-3	気象	1
1-4	交通	3

### 第2章 丸亀市第二次環境基本計画

2-1	環境基本計画	4
2-2	計画の期間	4
2-3	望ましい環境像	4
2-4	基本的方向と基本目標	5
2-5	施策の体系	6
2-6	進行管理のための指標	7

### 第3章 平成30年度の環境・施策の状況

3-1	基本目標1 自然共生社会の構築	8
3-2	基本目標2 安全な生活環境の確保	10
3-3	基本目標3 循環型社会の構築	23
3-4	基本目標4 低炭素社会の構築	26
3-5	基本目標5 歴史文化環境の保全	29
3-6	基本目標6 都市環境の保全・創造	30
3-7	基本目標7 環境にやさしい人づくり・協働のしくみづくり	33

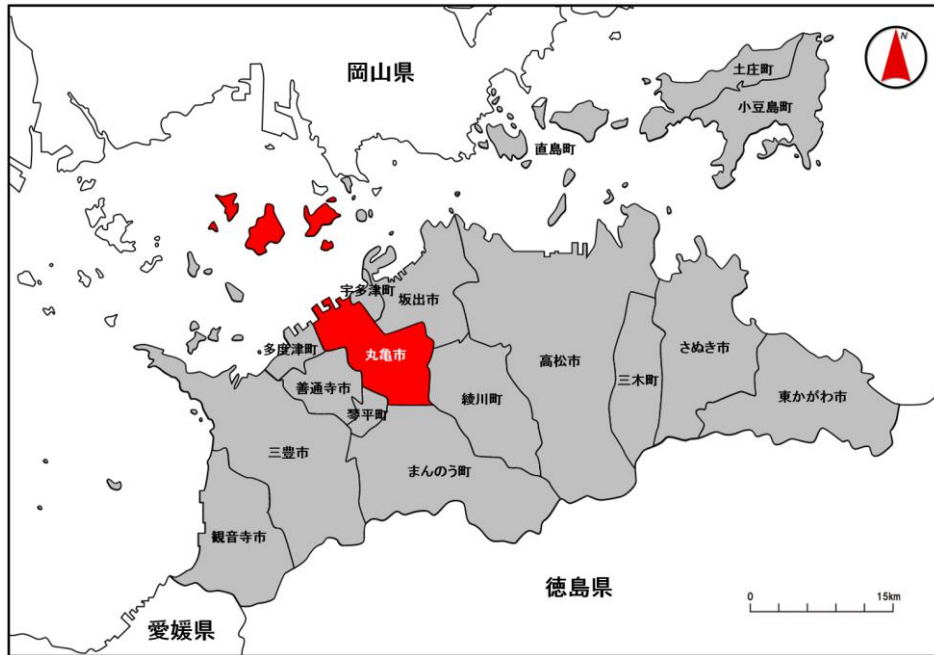
### 参考資料

1	丸亀市環境行政の概要	39
2	水質・大気・騒音の測定データ	41

## 第1章 丸亀市の概要

### 1-1 位置・面積など

丸亀市は、香川県の海岸線側ほぼ中央部に位置し、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈に連なる山々、陸地部は讃岐平野の一部で、平坦な田園地帯が広がっています。そして、海岸沿いには埋立地が広がり、北に瀬戸内海を望み、本島、広島、手島、小手島、牛島など大小11島を数える塩飽諸島があります。面積は111.83km<sup>2</sup>と香川県の約6%を占め、そのうち島しょ部の面積は23.63km<sup>2</sup>です。



丸亀市第二次環境基本計画より

### 1-2 人口

平成31年4月1日現在の住民基本台帳に登録された人口は男55,097人、女57,736人で合計112,833人となっています。

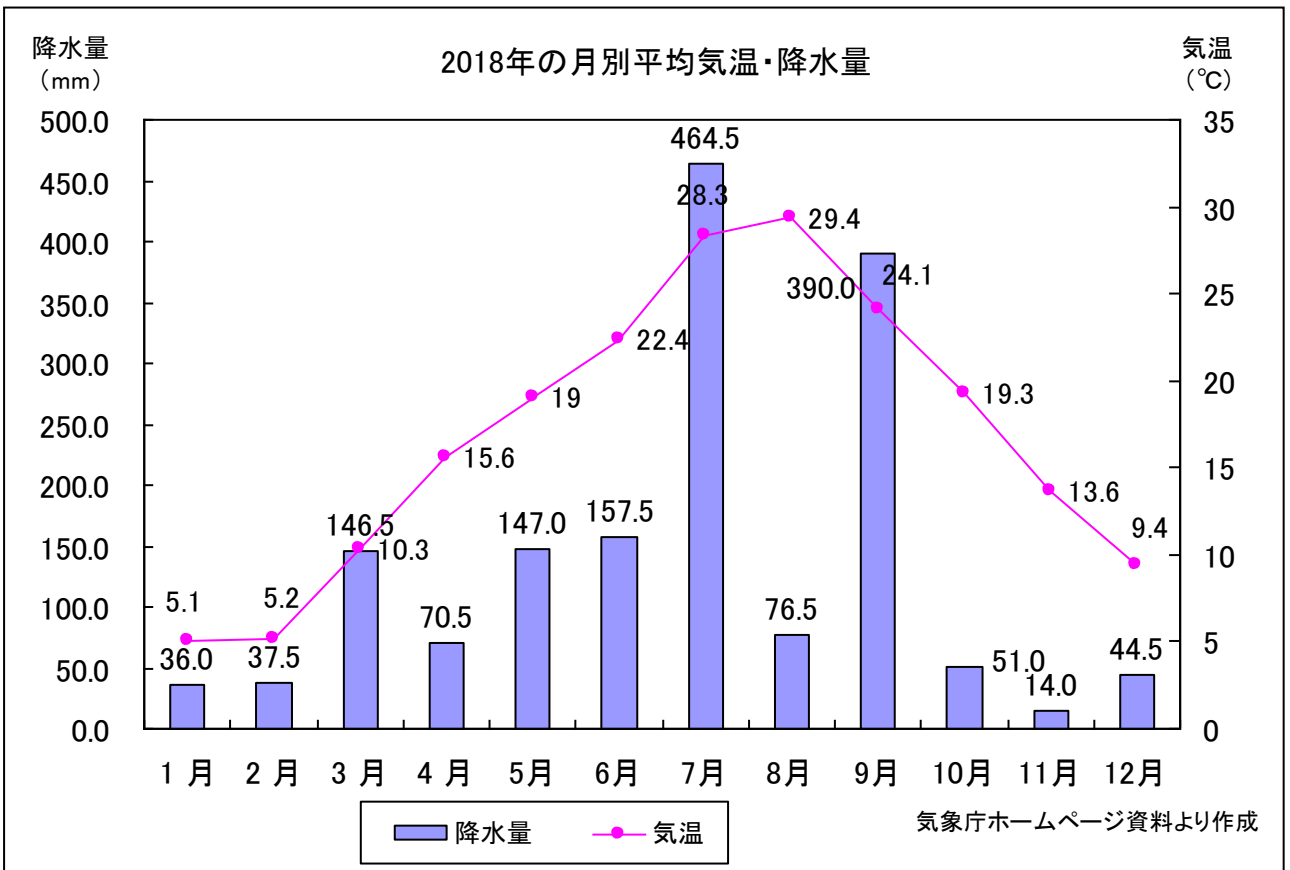
### 1-3 気象

丸亀市は、典型的な瀬戸内海型気候で、降水量が少なく、比較的温暖で日照時間が長いという特徴を持っています。市内には、気象観測所は設置されていませんが、隣接する多度津町に設置されている多度津特別地域気象観測所で常時気象観測が行われています。

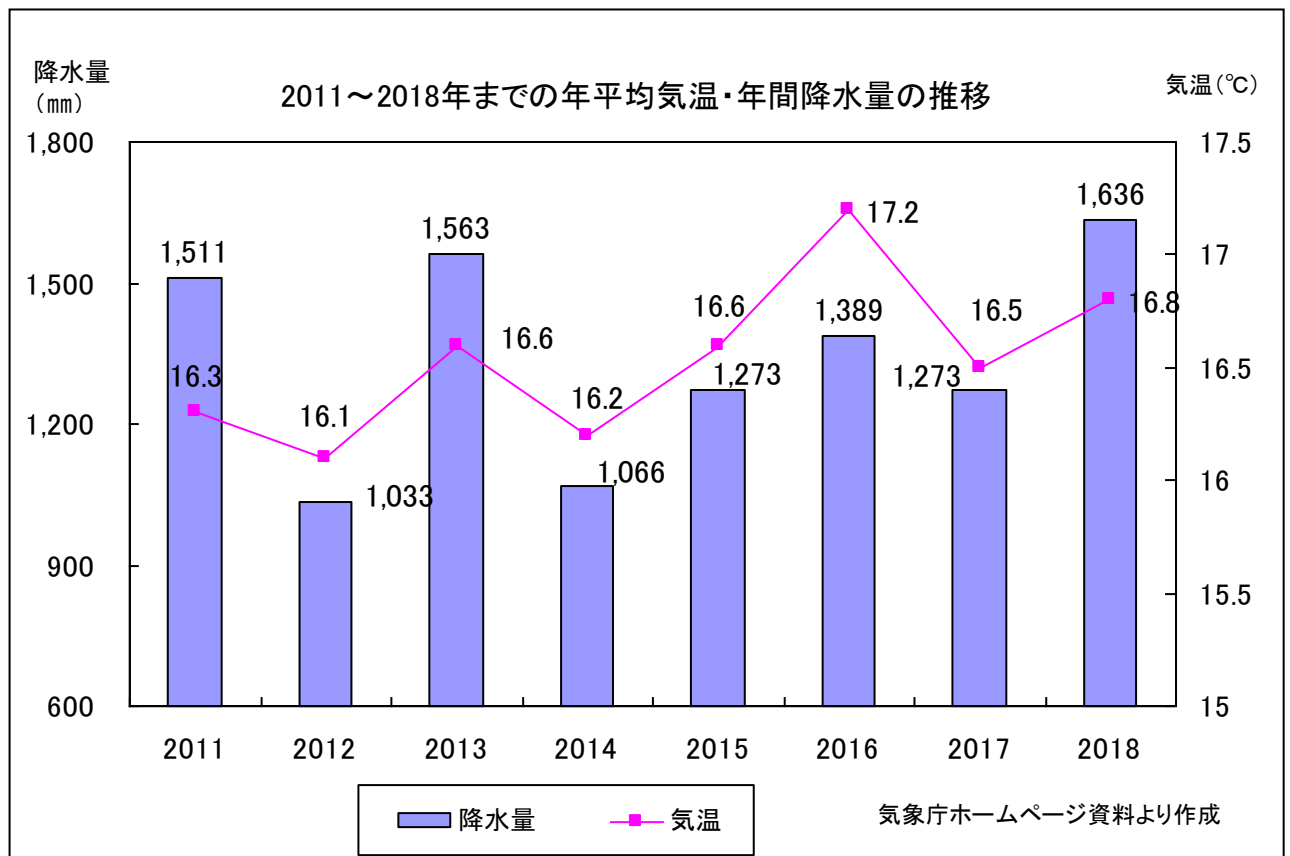
2018年の月ごとの平均気温・降水量はグラフ1のとおりです。2011年からの平均気温及び降水量はグラフ2のとおりです。なお、※平年値は気温が16.2℃、降水量が1068.4mmです。

※平年値…1981～2010年の30年間の観測値の平均をもとに算出された値

グラフ 1



グラフ 2



## 1-4 交通

### (1) 交通網

丸亀市の東西方向の主要な幹線道路としては、中央部に国道11号、南部に国道32号、臨海部にさぬき浜街道があります。また、市街地中心部を通る主要地方道高松丸亀線があります。

国道11号は、高松自動車道と並行している道路で、西は松山市、東は徳島市とを結ぶ、四国を半周する幹線道路となっています。また、国道32号は、高知市と高松市を結ぶ幹線道路となっています。

### (2) 公共交通機関ネットワーク

鉄道は、市街地を東西にJR予讃線が走り、丸亀駅と讃岐塩屋駅があります。また、南部には高松琴平電鉄琴平線が通り、岡田駅と栗熊駅があります。

バスについては、平成9年10月に丸亀コミュニティバスが丸亀駅等を起終点として運行開始し、現在、市内各地域にレオマ宇多津線、丸亀東線、丸亀西線、丸亀垂水線、綾歌宇多津線の5路線で運行されています。また、島しょ部については、本島コミュニティバスが平成12年10月、広島コミュニティバスが平成21年2月から運行されています。航路については、丸亀港を中心に、島しょ部や岡山方面への航路が運航されています。



丸亀市統計書より

## 第2章 丸亀市第二次環境基本計画

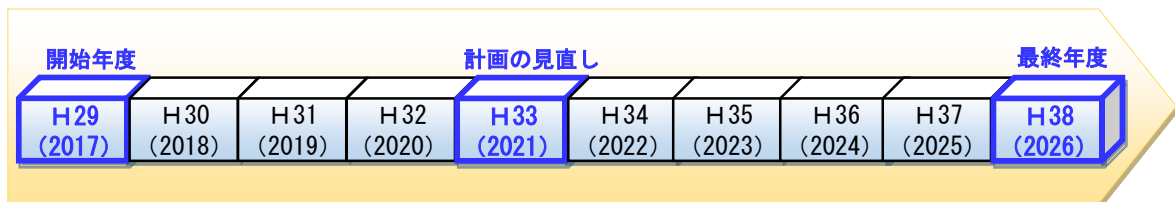
### 2-1 環境基本計画

本市では、環境保全に関する基本理念を定めた丸亀市環境基本条例に基づき、快適な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、丸亀市環境基本計画を策定しました。

### 2-2 計画の期間

平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間としています。

計画期間の中間年度である令和3年度（2021年度）をめぐり、必要に応じて計画の見直しを行う予定です。



### 2-3 望ましい環境像

自然と歴史が調和し 市民がつくる田園文化都市

計画を定めるに当たって、目標とすべき環境を簡潔に表すものです。環境保全を進めていくためには、市民・事業者・市民団体との協働による取り組みが不可欠であり、この望ましい環境像は、各主体の環境意識を高めるための、キャッチフレーズとしての役割を果たします。

「望ましい環境像」の実現に向けて計画を推進していくため、3つの「基本的方向」及び7つの「基本目標」を設定しました。これらは、望ましい環境像を、より具体的な実現すべき目標像として示したものです。

## 2-4 基本的方向と基本目標

### ■基本的方向Ⅰ 環境負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指す

#### <基本目標1> (自然共生社会の構築)

豊かな自然や生物多様性を保全するまち

#### <基本目標2> (安全な生活環境の確保)

みんなが安全で安心して生活できる良好な環境を保全するまち

#### <基本目標3> (循環型社会の構築)

限りある資源を有効に活用する資源循環のまち

#### <基本目標4> (低炭素社会の構築)

地球の未来のために地球温暖化対策に総合的に取り組むまち

### ■基本的方向Ⅱ 自然・歴史文化が調和した快適で魅力ある環境を守り育む

#### <基本目標5> (歴史文化環境の保全・活用)

魅力ある歴史や伝統文化とふれあえるまち

#### <基本目標6> (都市環境の保全・創造)

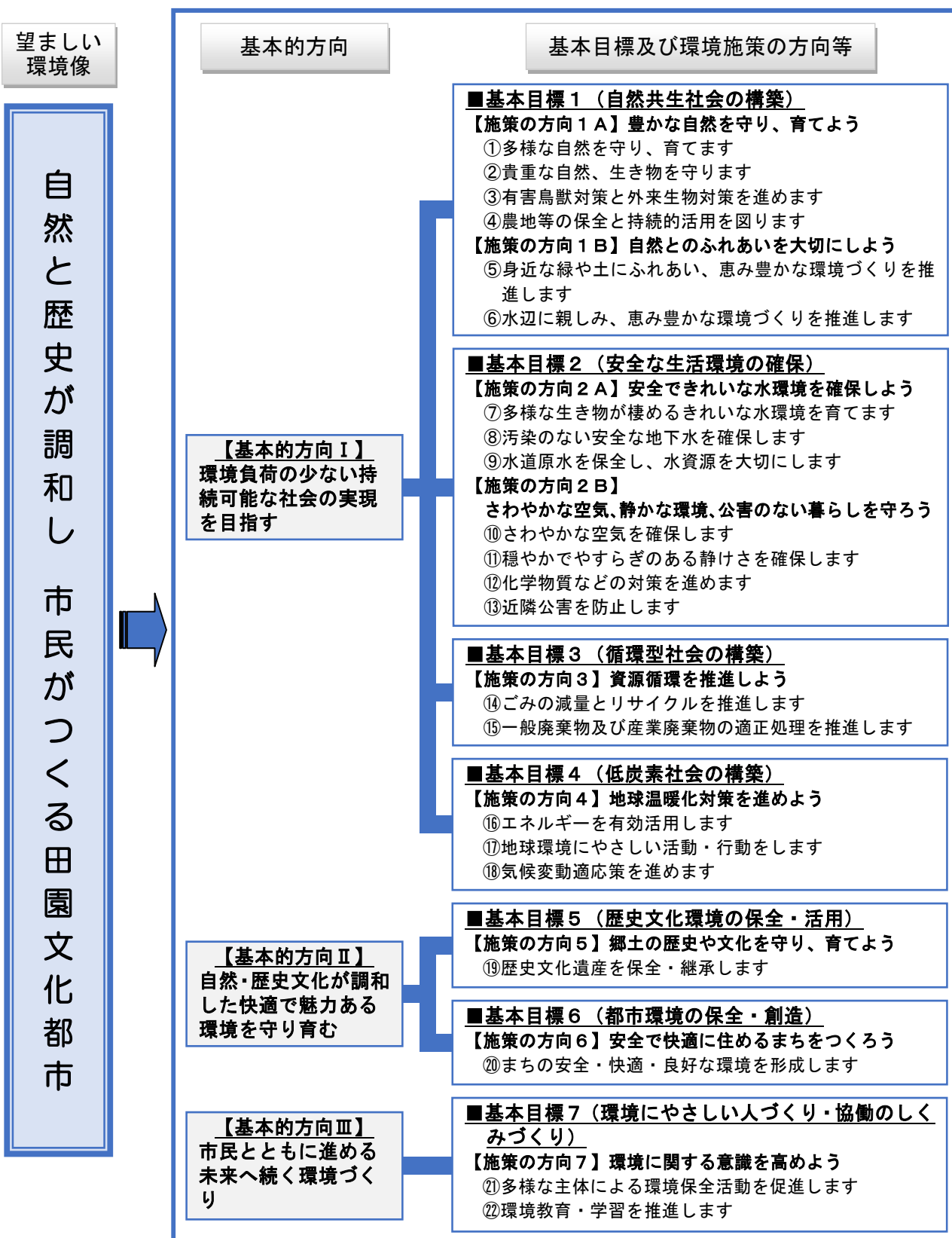
潤いと安らぎのある快適なまち

### ■基本的方向Ⅲ 市民とともに進める未来へ続く環境づくり

#### <基本目標7> (環境にやさしい人づくり・協働のしくみづくり)

みんな学び、みんなが環境づくりに主体的に取り組むまち

## 2-5 施策の体系





## 2-6 進行管理のための指標

	指 標	基準値 2015年度	進 捗 状 況			目標値
			2016	2017	2018	2021年度
基本 目標 1	遊休農地の解消面積	14.7ha	18.2ha	14.5ha	6.9ha	75ha
	累計面積（2015年開始）		32.9ha	47.4ha	54.3ha	
	生物多様性に関する市民認知度 （県政モニターアンケートによる）	20% ※2014年度	—	—	—	25%
基本 目標 2	海域のCOD環境基準適合率 （環境基準に適合した箇所数の割合）	11.1% (1/9)	33.3% (3/9)	66.7% (6/9)	11.1% (1/9)	33.3% (3/9)
	河川のBOD環境基準適合率 （環境基準に適合した箇所数の割合）	71.4% (5/7)	71.4% (5/7)	71.4% (5/7)	85.7% (6/7)	現状維持
	合併処理浄化槽補助基数（累計） 注1	6,600基	6,843基	7,128基	7,462基	8,400基
	光化学オキシダントの環境 基準超過時間数（市内2測定局 の年間平均時間数）	305時間	355時間	426時間	353時間	改善向上
	騒音の環境基準適合率 一般地域 （環境基準に適合した箇所数の割合）	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)	現状維持
	騒音の環境基準適合率 道路に面する地域 （環境基準に適合した箇所数の割合）	70% (7/10)	60% (6/10)	60% (6/10)	70% (7/10)	改善向上
基本 目標 3	1人1日当たりのごみ排出量	909g	902g	905g	883g	800g
	リサイクル率	13.0%	13.5%	12.6%	12.4%	18.0%
基本 目標 4	市役所における温室効果ガス排出量 排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	24,516 ※2016年度	24,516	21,188	18,611	20,630 ※2022年度
	住宅用太陽光発電システム 設置費補助件数（累計）	1,645件	1,815件	1,990件	2,156件	2,900件
	住宅用太陽熱利用システム 設置費補助件数（累計）	10件	17件	19件	21件	70件
	コミュニティバスの年間乗車人数	258,194人	261,694人	259,228人	256,953人	263,000人
	「省エネルギーや再生可能エネルギー利 用の推進」に対する市民満足度	43.3%	—	—	—	47.0%
基本 目標 5	国・県・市指定の文化財指定件数	123件	123件	127件	127件	増加
	指定文化財の修理件数（累計） 注2	—	1件	2件	3件	5件
基本 目標 6	ボランティア清掃 年間実施件数	290件	292件	278件	312件	350件
	防犯灯のLED化率	58.3%	63.9%	68.2%	71.8%	93.1%
	空き家に関する 年間苦情件数	118件	83件	90件	91件	90件
基本 目標 7	環境に関する教育・啓発 イベントの年間件数	8件	8件	7件	10件	10件
	環境にやさしい事業所登録件数 エコ・リーダーまるがめ	47件	47件	48件	48件	53件
	環境にやさしい事業所登録件数 エコ・ハートまるがめ	118件	119件	119件	118件	124件

注1・・・平成30年3月策定の市総合計画にて、設定（8,800基→8,400基）

注2・・・総合計画により、累計を2016年度からとする

## 第3章 平成30年度の環境・施策の状況

本章では、基本目標ごとに環境・施策の状況を報告します。

### 3-1 基本目標1（自然共生社会の構築）

豊かな自然や生物多様性を保全するまち

#### 【施策の方向1A】豊かな自然を守り、育てよう

##### ○有害鳥獣対策

イノシシ等に侵入されにくい環境をつくるため、侵入防止柵等の整備や、外来生物法に基づきアライグマなどの特定外来生物の防除を計画的に実施しました。

平成30年度  
有害鳥獣捕獲事業による捕獲頭数

アライグマ	5
ハクビシン	5
ヌートリア	45



侵入防止柵の設置

##### ○農地の保全

農地を維持するため、耕作放棄地について指導を行い、解消に努めました。

（年度ごとの解消面積は7ページに記載）

##### ○農業の担い手の育成

新規就農者や認定農業者等への機械・施設等の導入に対する助成や就農相談会、経営相談会、農業簿記記帳講演会などを開催し、安定した農業経営が図れるよう支援を行いました。

##### ○ため池の老朽化対策

多面的な機能を有するため池の整備を9件実施しました。

## 【施策の方向1B】自然とのふれあいを大切にしよう

### ○緑のまちづくりの推進

- ・天然記念物及び県自然記念物

文化財保護法や香川県文化財保護条例に基づき指定される天然記念物、香川県自然環境保全条例に基づき指定される香川県自然記念物があります。丸亀市では自然記念物として1件の指定があります。

名称	所在地
十二社宮社叢	土器町西二丁目

- ・香川の保存木

ふるさとの社寺林や校庭の大木など地域の象徴である樹木を良好な生活環境の保全と郷土の景観維持、緑化の推進の一助とするため、香川県における樹木の保存に関する要綱に基づき、香川の保存木を指定しています。丸亀市では6件の指定があります。

- ・緑のまちづくり条例による保存樹木等

市民が愛着を持ち、地域で親しまれている樹木又は樹林の集団を丸亀市緑のまちづくり条例に基づき、保存樹木又は保存樹木として7件、指定しています。

香川の保存木		市緑の基本計画の保存樹木・樹林	
名称	所在地	名称	所在地
光雲寺のモッコク	郡家町	鷺岡邸のエノキ	川西町北
長徳寺のモッコク	本島町笠島	中尾邸のクロガネモチ	飯野町東二
春日神社のアキニレ	川西町北	飯神社のスギ	飯野町東二
真光寺の松	御供所町	津森天神宮社叢林	津森町
八幡神社のクスノキ	飯山町下法軍寺	垂水神社社叢林	垂水町
土岐邸のカキ	綾歌町岡田東	八十主神社社叢林	金倉町
		春日神社社叢林	川西町北

### ○多面的機能支払交付金事業

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、地域共同による農地・農業用水等の地域資源の保全管理と農村環境の保全のための活動に加え、農地周りの農業用施設の長寿命化の取り組みに対し、国県と連携して支援しています。

平成30年度は27の組織の活動を支援しました。



### 3-2 基本目標2 安全な生活環境の確保

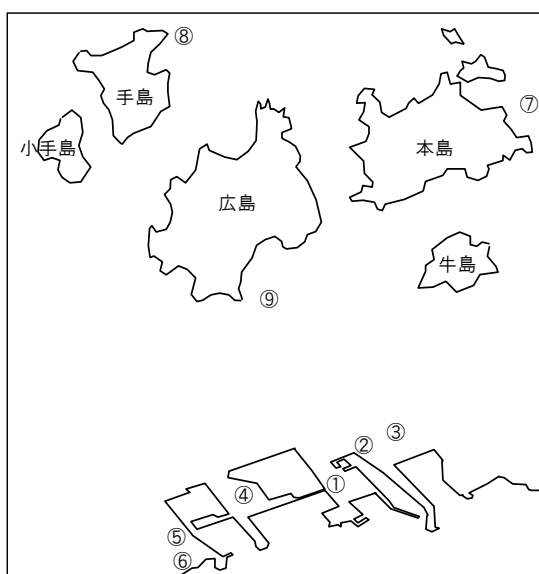
みんなが安全で安心して生活できる良好な環境を保全するまち

#### 【施策の方向2A】安全できれいな水環境を確保しよう

##### ○公共用水域の水質調査

公共用水域には水質汚濁に係る環境基準が設定されており、海域・河川等の水質調査を継続実施し、現状把握に努めています。

海域水質測定地点



地図番号	測定地点
1	丸亀港
2	土器川尻
3	土器三浦地先
4	蓬莱町地先
5	金倉川尻
6	中津海岸
7	笠島沖
8	手島沖
9	羽節岩

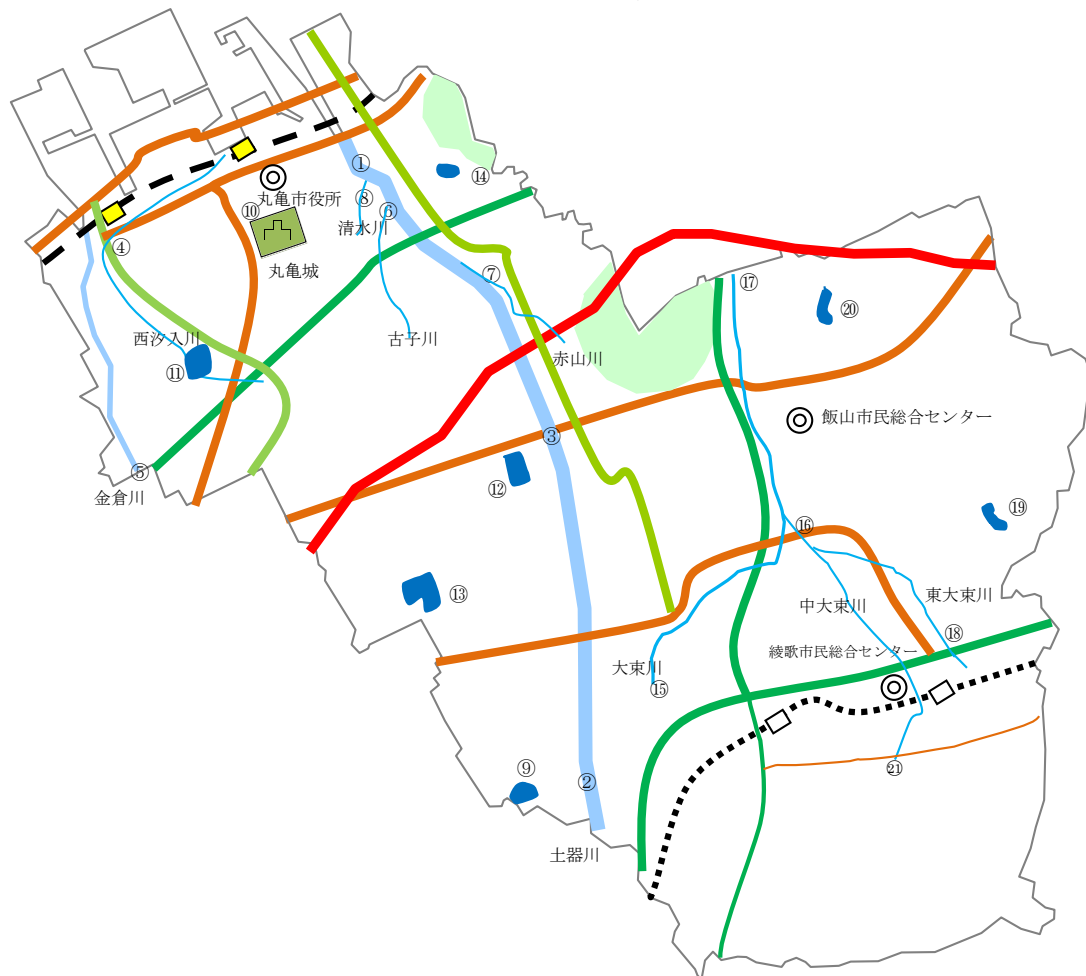
海域9地点にて水質調査を行った結果、COD※は9地点中1地点で環境基準に適合しており、適合率は11.1%でした。

※COD（化学的酸素要求量）…水中の有機物などを酸化剤で化学的に酸化した際に消費される薬品の量を酸素の量に換算したもので、海域及び湖沼の水の汚濁状況を表すために用いられ、数値が大きいほど汚濁が著しいことを示す。

地図番号	測定地点	基準：mg/L	75%値：mg/L	適否	平均値：mg/L
1	丸亀港	2	2.8	×	2.7
2	土器川尻	2	2.6	×	2.2
3	土器三浦地先	2	2.4	×	2.1
4	蓬莱町地先	2	2.2	×	2.0
5	金倉川尻	2	2.5	×	2.3
6	中津海岸	2	2.2	×	2.0
7	笠島沖	2	2.2	×	1.9
8	手島沖	2	1.8	○	2.1
9	羽節岩	2	2.1	×	1.9

※75%値…1年間のすべての測定値を値の低い順に並べて、低い方から数えて75%目の測定値のことをいい、この測定値をもって環境基準に適合しているかどうかを評価する。

## 河川・ため池水質測定地



地図番号	測定地点 (河川)	類型
1	土器川潮止堰	A
2	土器川垂水橋	A
3	土器川高柳橋	A
4	西汐入川西今津橋	D
5	金倉川六条橋	A
6	古子川古子橋	無指定
7	赤山川赤山橋	無指定
8	清水川水門上流	無指定
15	大東川前池合流地点	B
16	東大東川太郎橋	無指定
17	大東川飯津橋	C
18	東大東川馬指橋	無指定
21	東大東川県道 278 号	無指定

地図番号	測定地点 (ため池)
9	上池
10	丸亀城堀大手門西
11	先代池
12	道池
13	宝幢寺池
14	雁又池
19	輪工池
20	宮池 (飯山町)

河川 13 地点で水質調査を行い、このうち環境基準の類型指定がされている 7 地点において、BOD の判定を行いました。その結果 6 地点で環境基準に適合しており、適合率は 85.7%でした。なお、ため池は類型指定されていないため、判定対象としておりません。

※BOD（生物化学的酸素要求量）…水中の有機物などが微生物により生物化学的に酸化分解される際に消費される酸素の量で、河川の水の汚濁状況を表すために用いられ、数値が大きいほど汚濁が著しいことを示す。

地点	類型	基準：mg/L	75%値：mg/L	適否	平均値：mg/L
土器川潮止堰	A	2	2.3	×	2.5
土器川垂水橋	A	2	1.0	○	1.0
土器川高柳橋	A	2	1.2	○	1.1
西汐入川西今津橋	D	8	3.4	○	3.4
金倉川六条橋	A	2	2.0	○	1.7
大東川前池合流地点	B	3	2.4	○	2.2
大東川飯津橋	C	5	3.1	○	2.5

### ○生活排水処理

市内の生活排水は、公共下水道、農業集落排水施設による処理及び、下水道等が整備されていない地域では合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲取りのいずれかにより処理されています。

下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備が完了した地域の汚水処理人口は 81,801 人で普及率は 72.5%となっています。

本市においては、し尿や生活排水をあわせて処理する合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助することで設置を推進し、水質改善・河川等の水質汚濁防止に努めています。

また、平成 30 年度から生活排水を未処理のまま放流する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の際は、補助金を増額しています。

#### ・生活排水施設の普及状況

住民基本 台帳人口 112,833人	汚水処理人口 81,801人 普及率 72.5%	下水道	普及人口	普及率
			49,596人	44.0%
		農業集落排水 (飯山町4地区)	普及人口	普及率
			2,902人	2.6%
	合併処理浄化槽	普及人口	普及率	
		29,303人	26.0%	
	その他 31,032人	単独処理浄化槽、汲み取り等		

人口：平成 31 年 4 月 1 日現在

・合併処理浄化槽の補助基数 平成 30 年度 334 基（累計 7,462 基）

（累計の補助基数推移は 7 ページに記載）

・浄化槽の普及状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
単独（基）	8,341	8,100	7,124	7,081	7,049	7,033	6,982	6,898
合併（基）	6,224	6,615	6,560	6,957	7,173	7,523	7,759	8,176
合計（基）	14,565	14,715	13,684	14,038	14,222	14,556	14,741	15,074

浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する装置であり、生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしています。

適切な維持管理をしないと生活污水がきちんと処理されず、地域の水環境に悪い影響が出ます。維持管理には、次の 3 つが義務付けられています。

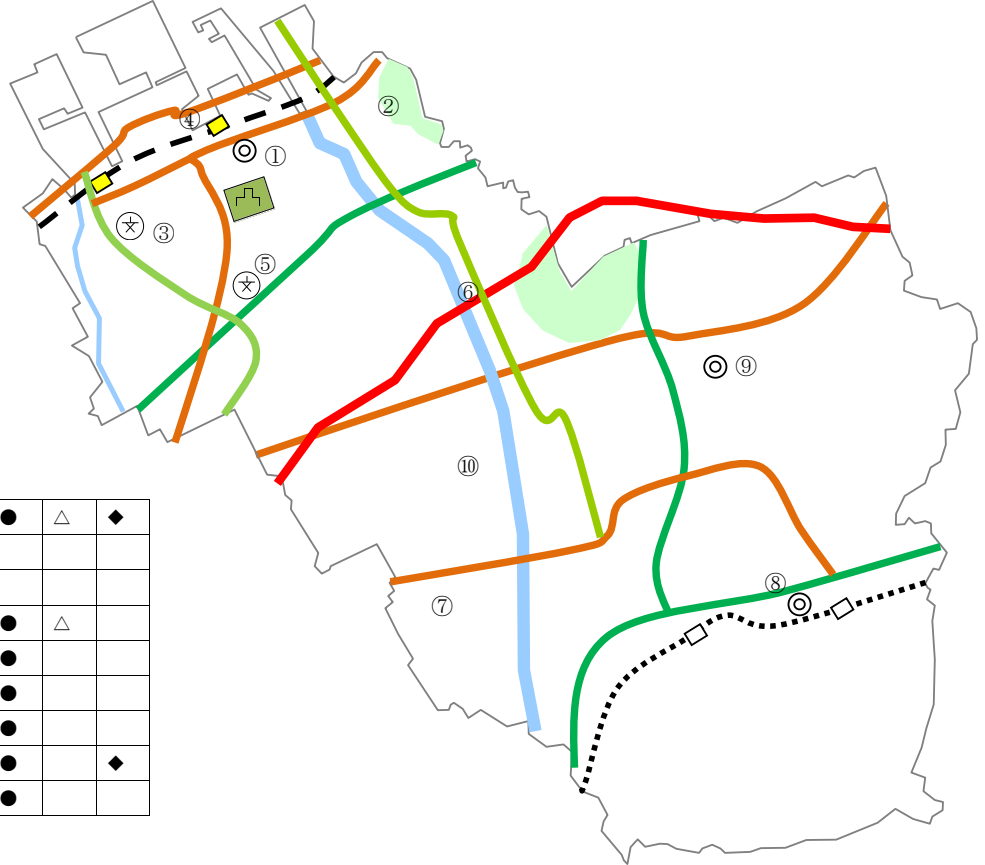


項目	頻度	委託先
保守点検	年に 3～4 回	県の保守点検登録業者
清掃	適宜	市の浄化槽清掃許可登録業者
法定検査	年 1 回	（公社）香川県浄化槽協会

【施策の方向2B】さわやかな空気、静かな環境、公害のない暮らしを守ろう

○大気環境の監視

市内の大気の汚染状況を把握するために、県と協力して大気汚染自動測定機による二酸化硫黄等の常時測定を実施しました。



1	丸亀市役所	○	●	△	◆
2	青ノ山	○			
3	城坤小学校	○			
4	港務所		●	△	
5	城南小学校		●		
6	赤山緑地		●		
7	垂水コミュニティー		●		
8	綾歌市民総合センター		●		◆
9	飯山市民総合センター		●		

○：自動測定器（項目は別掲）

●：TEA 法による二酸化窒素

△：ダストジャー法による降下ばいじん

◆：ろ過式雨水採取法による pH

自動測定器測定項目一覧

測定局	二酸化硫黄	窒素酸化物	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	設置主体
丸亀市役所			○	○	○	県
青ノ山	○	○		○		市
城坤小学校	○	○	○	○		市

環境基準適合状況

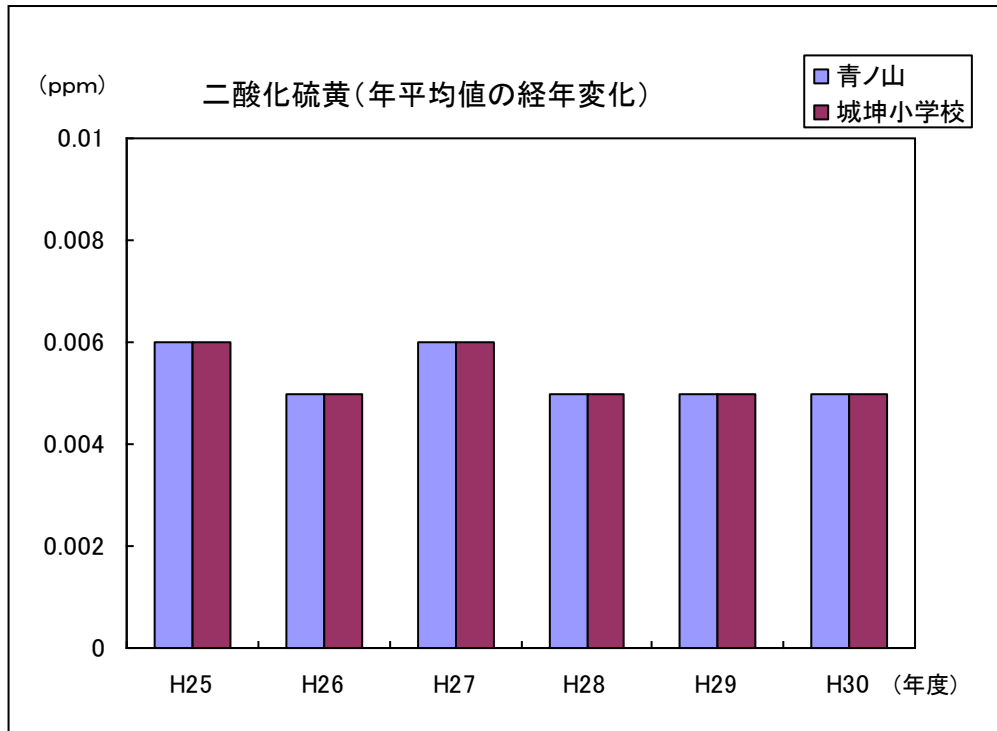
測定局	二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質
丸亀市役所			×	○	×
青ノ山	○	○		○	
城坤小学校	○	○	×	○	



大気汚染自動測定機による測定

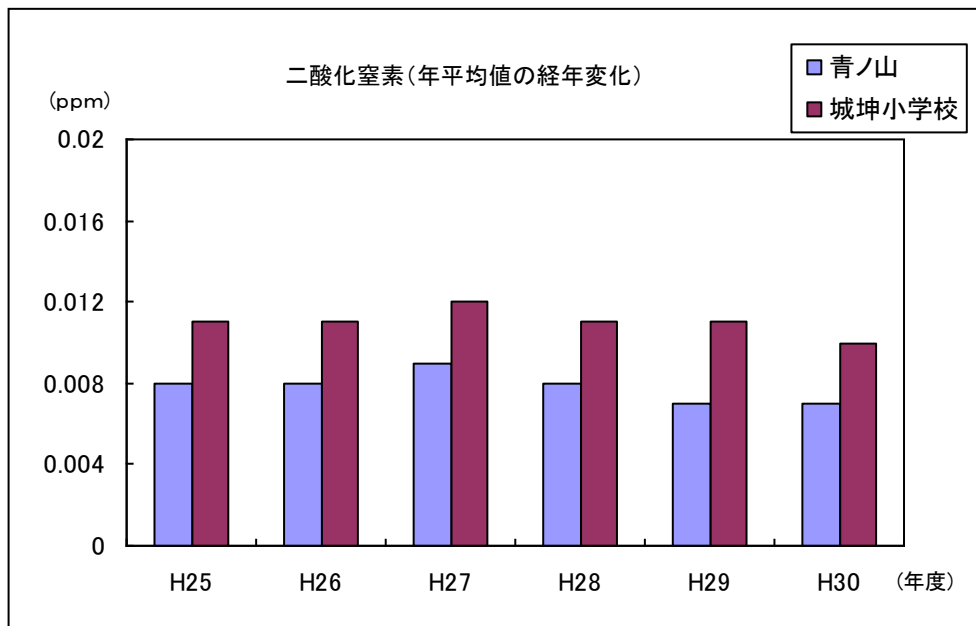
① 二酸化硫黄

平成 30 年度は 2 箇所とも環境基準に適合しています。



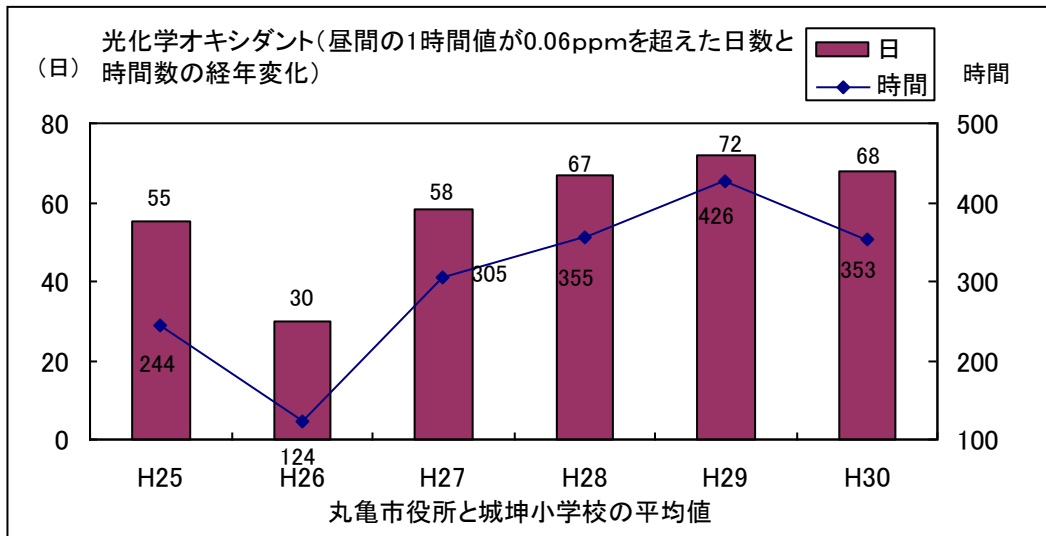
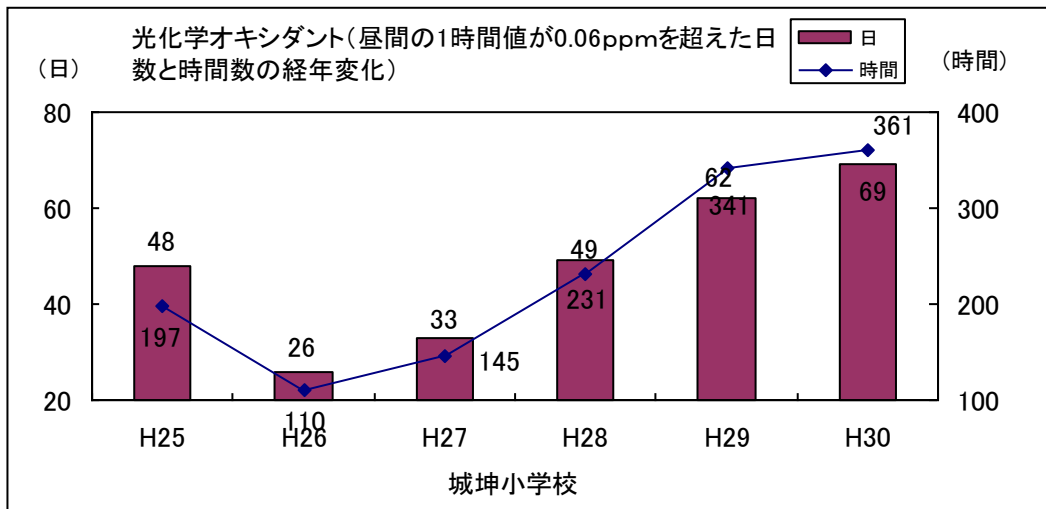
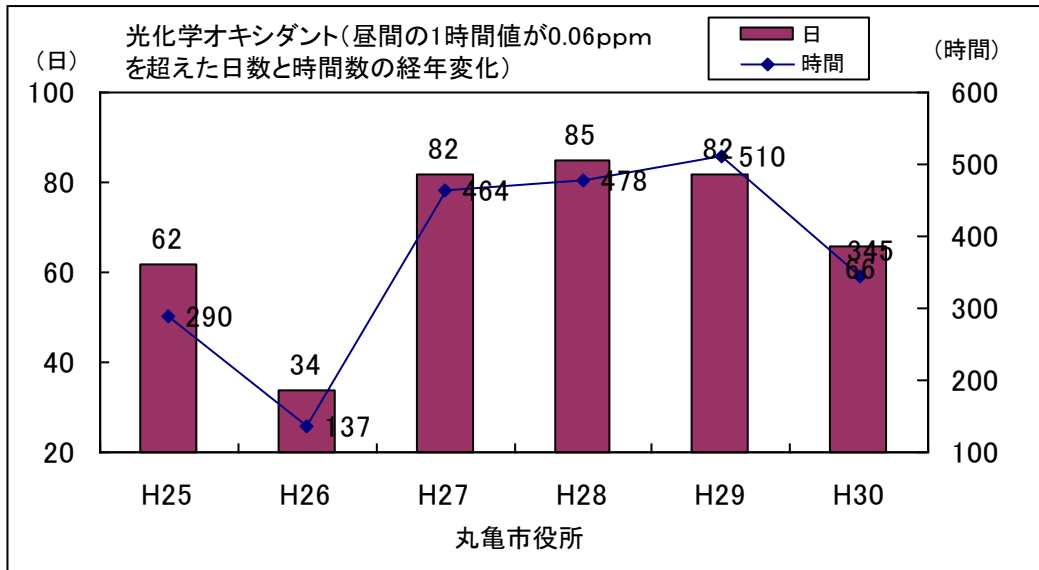
② 二酸化窒素

平成 30 年度は 2 箇所とも環境基準に適合しています。



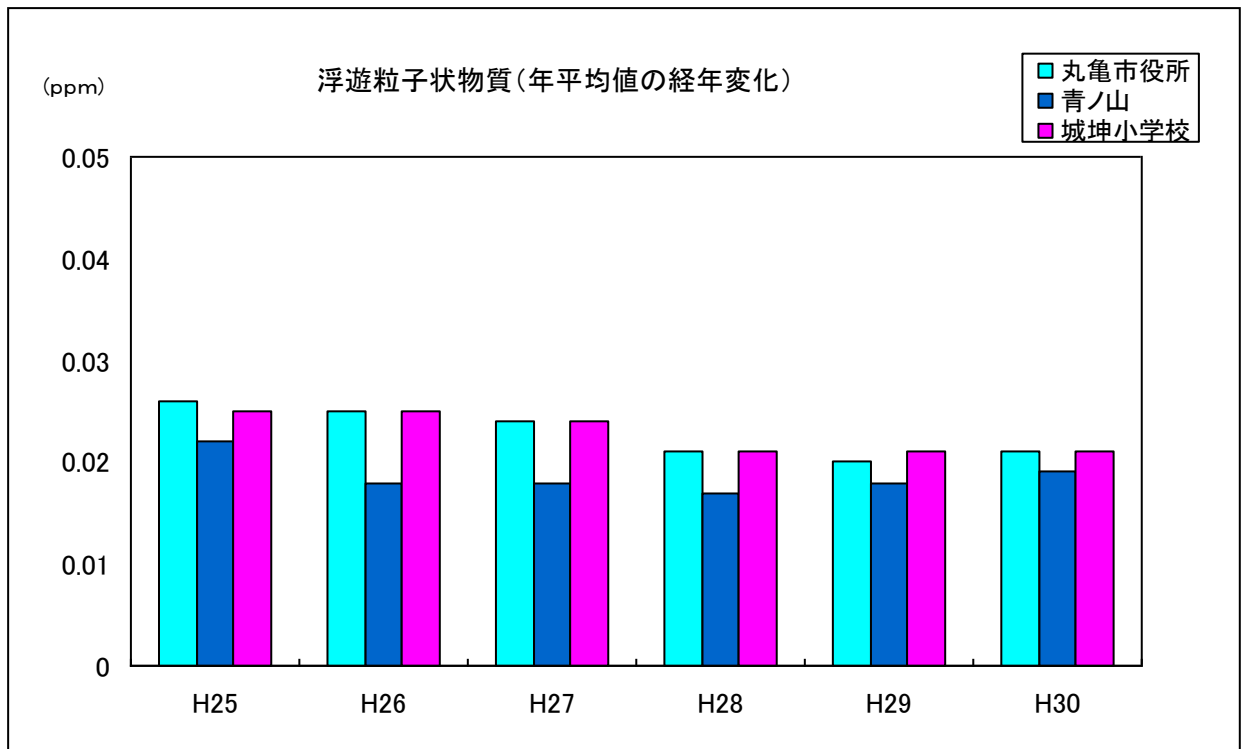
③オキシダント

H30年度は、2箇所とも環境基準未適合でした。光化学オキシダント予報（1時間値0.10ppm以上）は、中讃地区で2回発令されました。



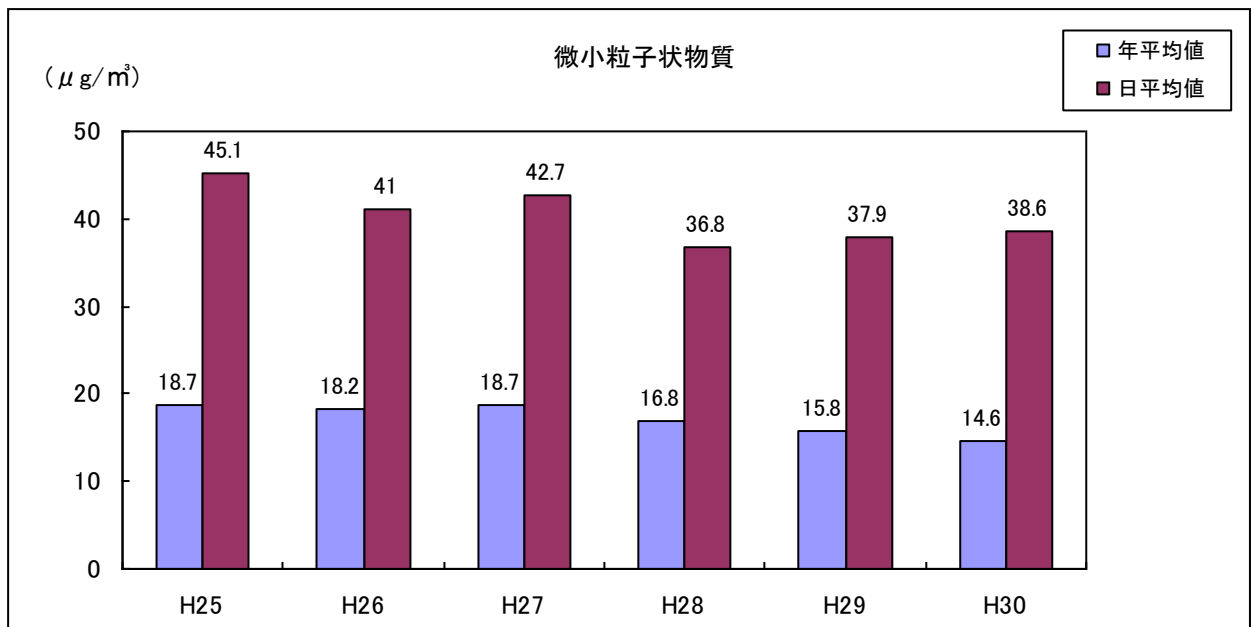
④浮遊粒子状物質

平成 30 年度は 3 箇所とも環境基準に適合しています。



⑤微小粒子状物質

平成 30 年度は環境基準に適合していませんでした。



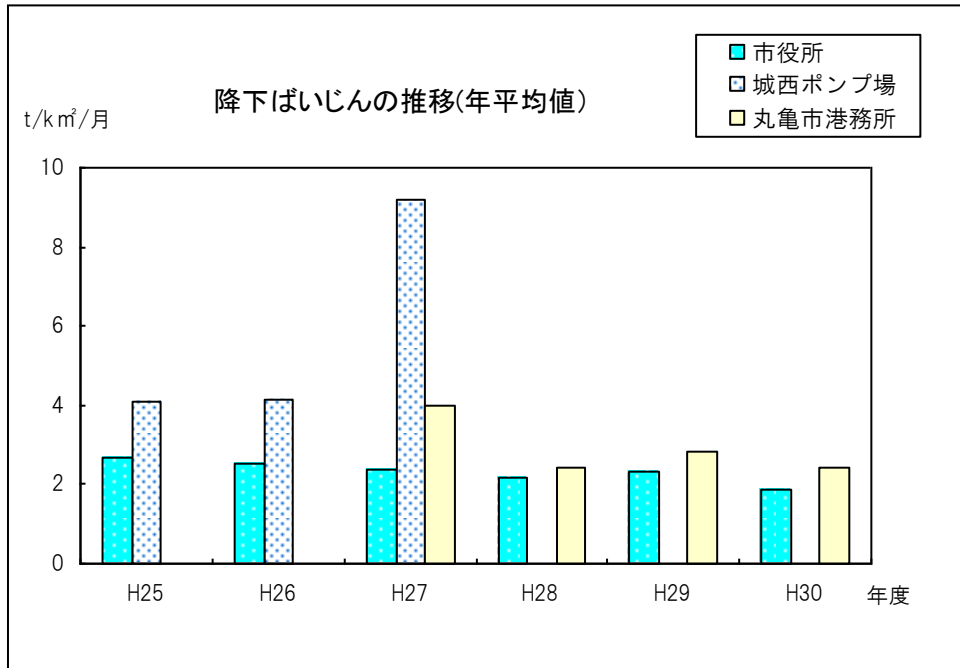
簡易測定

①降下ばいじん

降下ばいじんは、大気中の粒子状物質のうち比較的粒子の大きい降下しやすい粒子です。

平成30年度は、丸亀市役所、丸亀港務所の2地点においてダストジャー法による調査を行いました（平成29年11月に城西ポンプ場から港務所に変更）。平成27年度に城西ポンプ場での数値が高かったのは、ポンプ場の更新工事の影響があったと考えられます。

年平均値は、2地点とも汚染の目安である10t/平方キロ/月を下回っています。

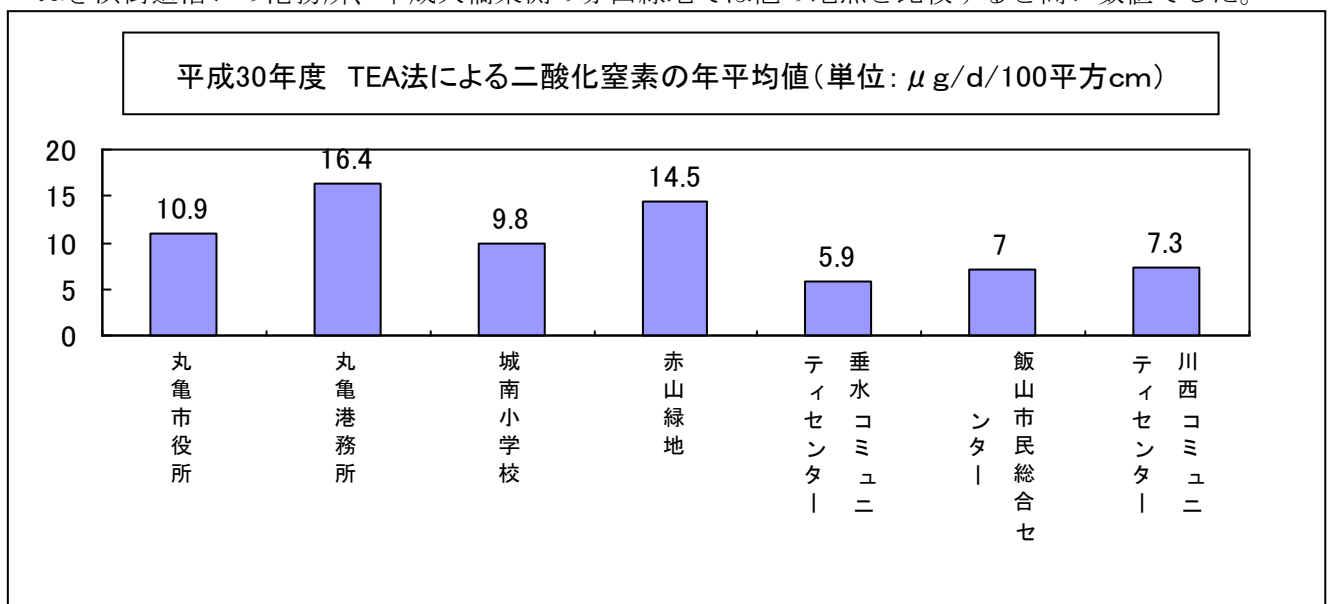


②TEAろ紙法による二酸化窒素

TEAろ紙による簡易測定器を7地点に設置して測定を行いました。

綾歌市民総合センターは耐震工事の影響で2018年度は測定を休止しています。

汚染の目安である20μg/100平方cm/日を超えた地点はありませんが、自動車交通量の多いさぬき浜街道沿いの港務所、平成大橋東側の赤山緑地では他の地点と比較すると高い数値でした。



### ③雨水の pH

平成 30 年度の調査結果は以下のとおりで、例年と同程度でした。

平成30年度雨水のpH測定値(月別)												(平均は単純平均値)	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
丸亀市役所	4.1	3.9	4.0	4.8	4.4	4.5	4.5	4.2	4.2	5.2	4.3	4.5	4.38

### 過去3年間の年間平均値 (年度)

	H28	H29	H30
丸亀市役所	4.92	4.48	4.38
綾歌市民総合センター	4.64	4.46	-

### ○事業所排出対策

市内の中小排出源への立入調査を下記のとおり実施し、調査及び指導を行っています。

実施事業所数	対象施設	項目等
2 事業所	焼却炉、ボイラー	煙道排ガス中のばいじん濃度

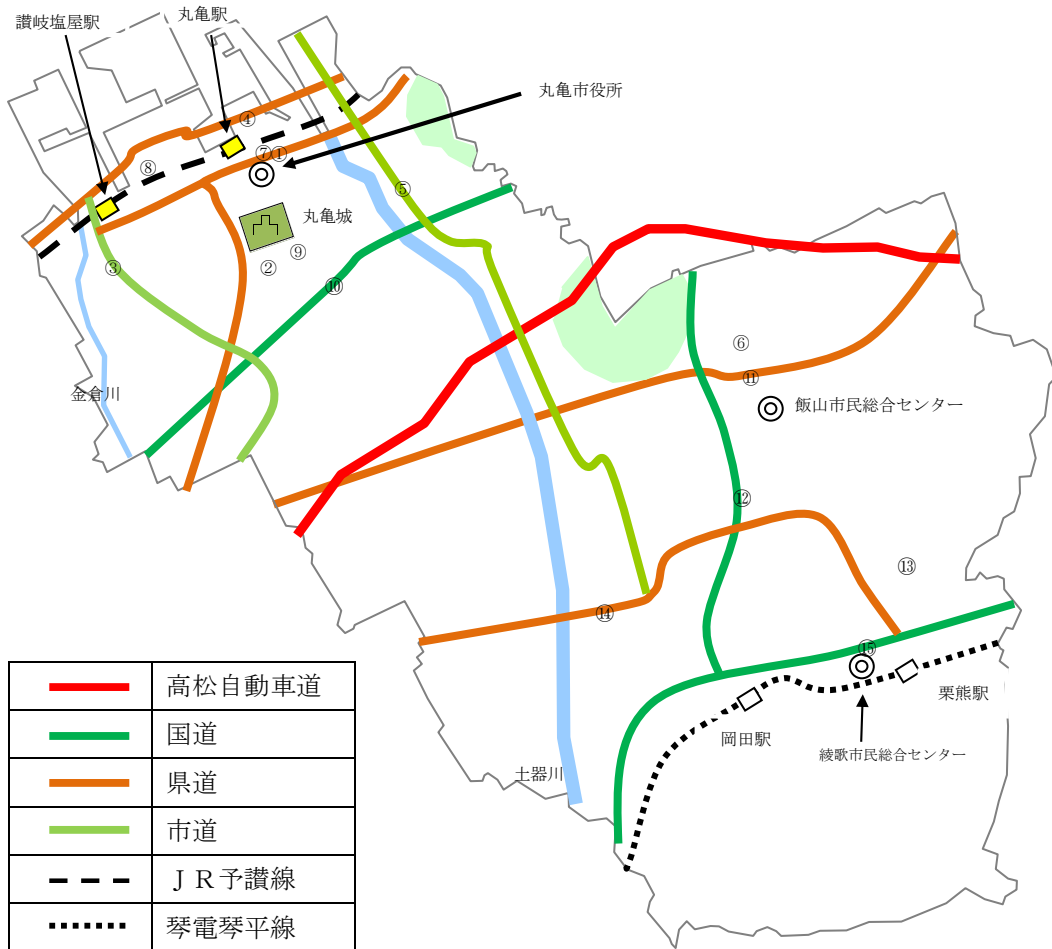
### ○環境騒音

環境騒音の状況把握のため、市内の一般地域（道路に面する地域以外）と道路に面する地域の測定を実施しました。一般地域では、環境基準の適合率は 100%（5 地点中 5 地点適合）でした。

道路に面する地域は環境基準の適合率は 70%（10 地点中 7 地点適合）であったものの、すべての地点で騒音規制法の要請限度値内でありました。

なお、道路に面する地域は自動車騒音常時監視（面的評価）も実施しており、平成 30 年度は一般国道 438 号線、丸亀詫間豊浜線、丸亀停車場線の 3 路線で実施しました。過年度実施分を含めて、これまでの評価対象区間における道路に面する地域に立地している住居等（4,865 戸）を対象に評価を行った結果、全ての住居等について、昼夜とも環境基準を達成していました。

## 騒音測定地点



		一般地域	道路に面する地域
1	丸亀市役所		○
2	七番丁 33-2		○
3	天満町 1-12-18		○
4	港町 307-63		○
5	土器町東 2-465		○
6	飯山北第2保育所	○	
7	ふたば西保育園	○	
8	シルバー人材センター	○	
9	旧・亀寿園	○	
10	土器町西 2-621		○
11	旧 飯山中央公民館前（飯山町川原）		○
12	飯山高校前（飯山町下法軍寺）		○
13	富熊コミュニティセンター	○	
14	東小川児童センター（飯山町東小川）		○
15	綾歌市民総合センター（綾歌町栗熊西）		○

①一般地域の環境基準適合状況

地図番号	地 点	昼	夜
8	シルバー人材センター	○	○
9	旧亀寿園	○	○
7	ふたば西保育園	○	○
6	飯山北第2保育所	○	○
13	富熊コミュニティセンター	○	○

②道路に面する地域の環境基準適合状況及び要請限度値との比較

地図 番号	地 点	路線	環境基準		要請限度	
			昼	夜	昼	夜
1	丸亀市役所	県道 33 号	○	○	○	○
2	七番丁	市道	×	×	○	○
3	天満町	市道	○	○	○	○
4	港町	県道	○	○	○	○
5	土器町東	市道	○	○	○	○
10	土器町西	国道 11 号	○	○	○	○
11	旧飯山中央公民館前	県道	×	○	○	○
12	飯山高校前	国道 438 号	×	×	○	○
14	東小川児童センター	県道	○	○	○	○
15	綾歌市民総合センター	国道 32 号	○	○	○	○

③ 道路交通振動

市は、道路交通振動の調査を隔年（偶数年度）で実施しております。平成 30 年度は交通量の多い幹線道路沿い 7 地点で調査を行った結果、全測定地点で振動規制法の限度値以下でした。

④ 自動車騒音常時監視（面的評価）

道路に面する地域に立地している住居等を対象に評価を行った結果、過年度実施分も含めて、全ての住居（4,865戸）について、昼夜とも環境基準を達成しています。

平成30年実施区間

対象路線	延長	区間概要
	(km)	(起点～終点)
国道438号線	2.8	飯山町下法軍寺～飯山町東坂元
丸亀詫間豊浜線	2.6	土器町西～城西町2丁目7
	3.3	南条町～天満町1丁目9
		天満町1丁目6～中津町
		塩屋町3丁目12～丸亀市・多度津町境
丸亀停車場線	1.6	中府町1丁目7～柞原町



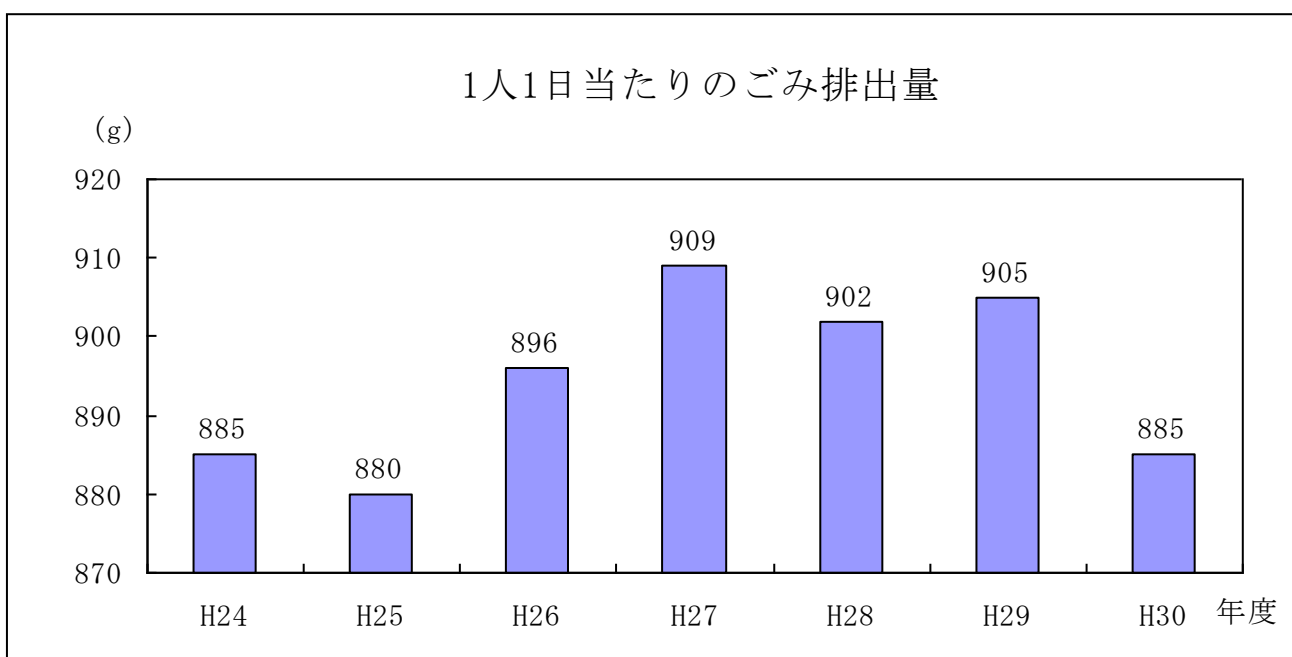
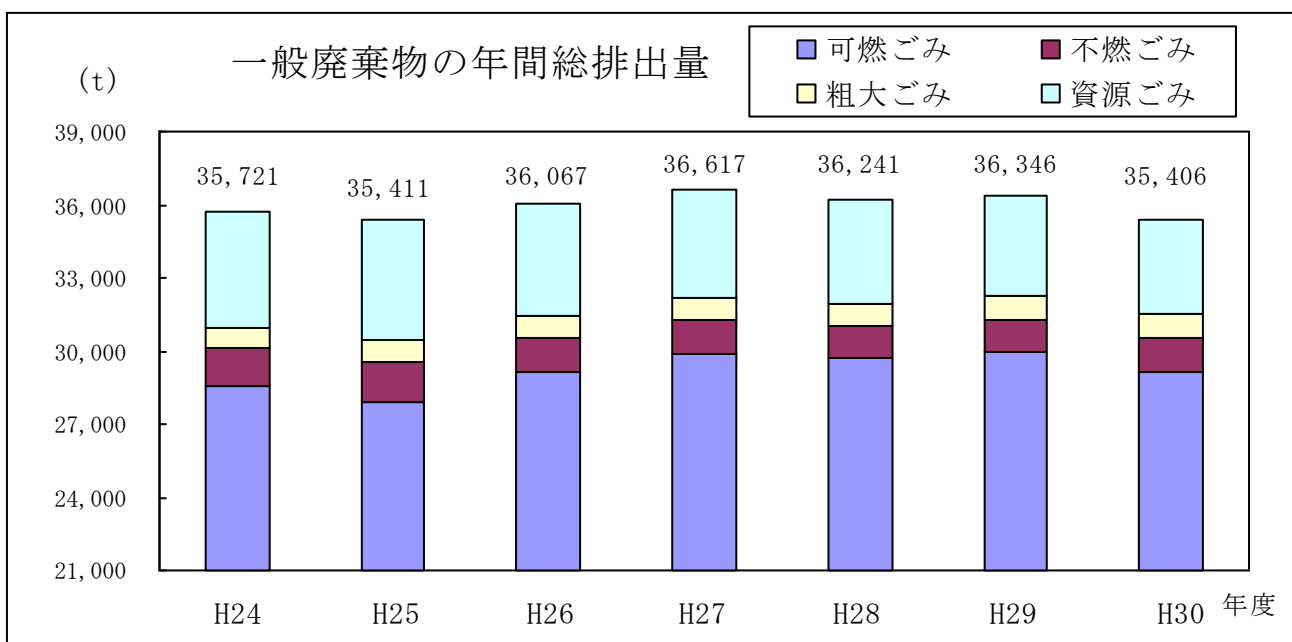
### 基本目標 3 循環型社会の構築

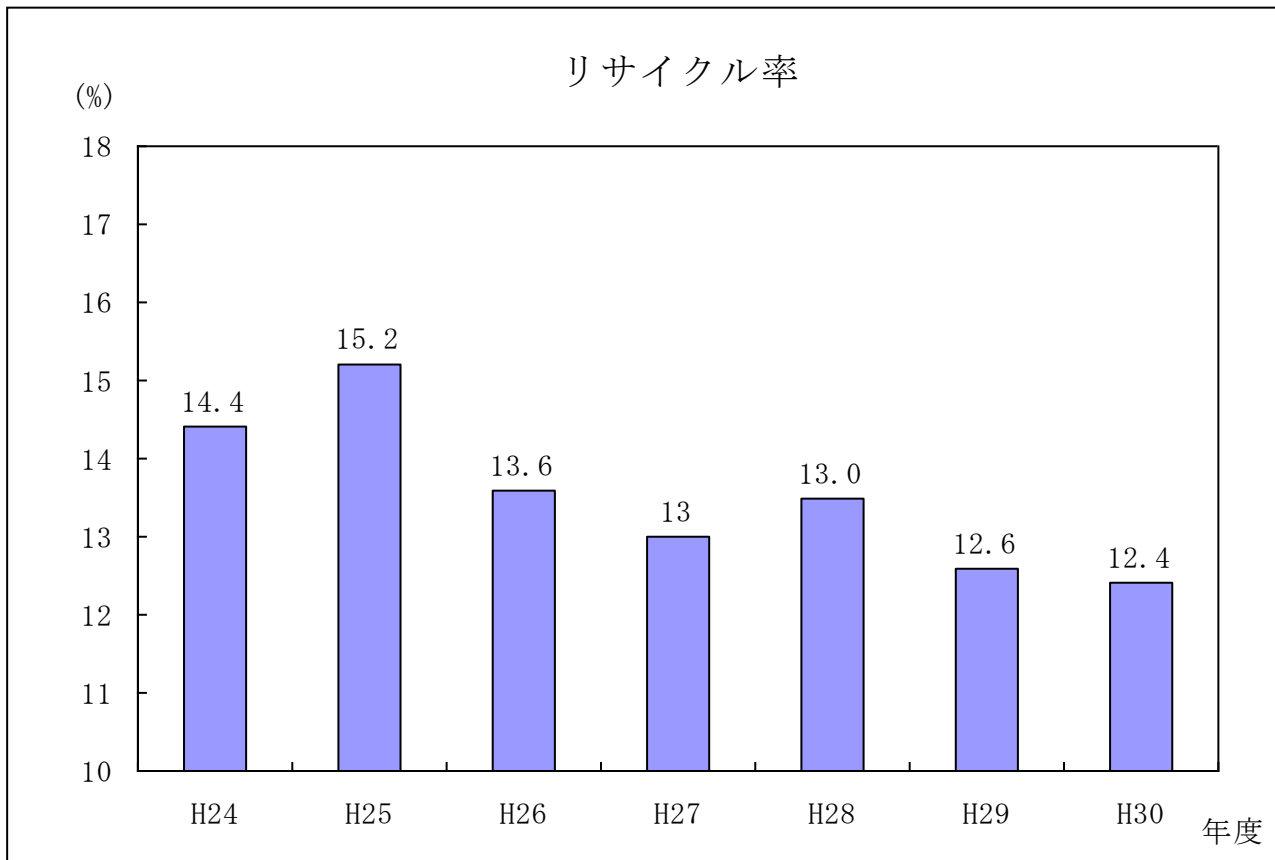
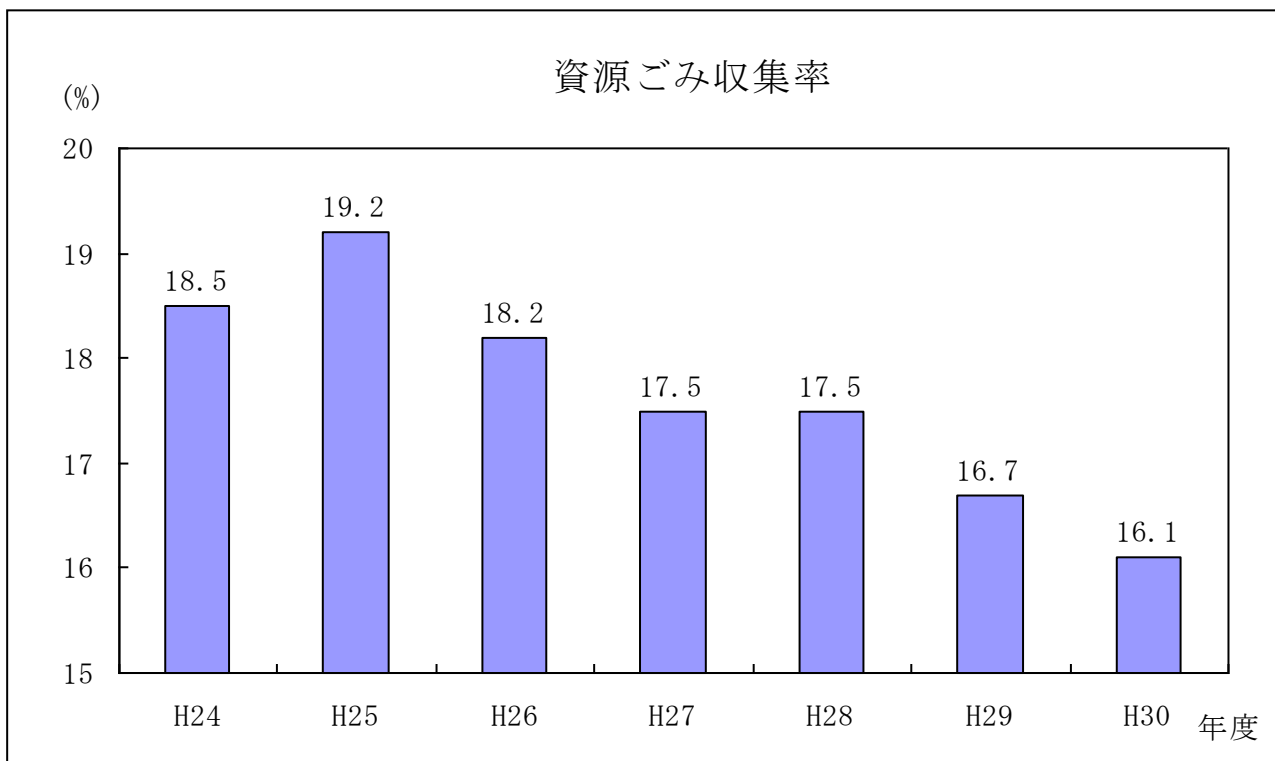
#### 限りある資源を有効に活用する資源循環のまち

##### 【施策の方向 3】資源循環を推進しよう

ごみの分別排出の徹底を市民や事業者に積極的な協力を促すことで、自主的なリサイクル活動の推進を図り、循環型社会の形成を目指します。

丸亀市の平成 30 年度における一般廃棄物の量は年間 35,406 t で、1 人 1 日あたりのごみ総排出量は 885 g でした。資源ごみ収集率（収集資源ごみ÷収集ごみ）は 16.1% で、リサイクル率（資源化総量÷総排出量）は 12.4% でした。





## ○生ごみの減量

家庭から排出される可燃ごみの約4割は、生ごみと言われています。家庭からの生ごみの減量を推進するために、生ごみ処理機を無料で貸出したり、生ごみ処理容器や処理機などを購入する費用の一部を補助しています。

広報丸亀 2019年8月号より

種類	補助件数
処理機	21
処理容器	19
ダンボールコンポスト	20

生ごみ処理機の効果を体験してみたい人、関心を持っている人に無料で貸し出しをしています。昨年度は、8件の利用がありました。ぜひご利用ください。

### 1. 対象者

- (1) 市内に住所があり、居住している人
- (2) 処理機の設置場所を屋内に確保できる人
- (3) 処理機を適正に維持管理できる人
- (4) 処理機の受け取りと返却が自分できる人
- (5) 簡単なアンケートに協力してくれる人

### 2. 貸出期間

4週間以内

- ※電気代は使用者の負担となります。
- ※返却の際は、貸出時と同じ状態で返却してください。



## 生ごみ処理容器等設置補助金制度

生ごみ処理機や生ごみ処理容器、ダンボールコンポストセットを購入した人を対象に補助金制度があります。

※申請された人について、税務課で納付確認をします。なお、未申告で補助金を申請される人は、申告をしていただく場合があります。

### ■補助対象の条件

- (1) 市内に住所があり、居住している人
  - (2) 住民税などを滞納していない人
  - (3) 購入した生ごみ容器などを適正に活用しようとする人。また、常に良好な状態で維持管理できる人。
  - (4) 一定期間内に本制度において補助金の交付を受けていない人(器種の種類などにより期間が異なります)
- 制度内容や申請書類など、詳しくはクリーン課までお問い合わせください。

※申請された人について、税務課で納付確認をします。なお、未申告で補助金を申請される人は、申告をしていただく場合があります。

## ○家電リサイクルの回収

レアメタル(希少金属)などの再資源化とごみ減量化を図るため、市庁舎やコミュニティセンターに回収ボックスを設置しています。

回収量	90,462 kg
-----	-----------



## ○不法投棄の防止

不法投棄とは、決められた場所以外にごみを捨てることです。違法にごみを捨てた人には法律で5年以下の懲役または1000万円以下の罰金、あるいはその両方が科せられます。丸亀市では警察と協力体制を組んで不法投棄の防止に努めています。



不法投棄収集状況	
家電	31個 内訳：テレビ22個 ：冷蔵庫5個 ：洗濯機2個 ：エアコン1個 ：パソコン1個
その他	149個 内訳：タイヤ7個 ：自転車37個 ：家具類7個 ：寝具類9個 ：上記以外89個

## 基本目標 4 低炭素社会の構築

地球の未来のために地球温暖化対策に総合的に取り組むまち

### 【施策の方向 4】地球温暖化対策を進めよう

#### ○丸亀市環境保全率先実行計画

地球温暖化対策として、国では温室効果ガス排出量を 2030 年度において、2013 年度比 26%削減を目標にしています。これを受け、丸亀市は 2018 年 3 月に「丸亀市環境保全率先実行計画」を改正し、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に全庁一体となって取り組んでいます。

本計画の概要は以下のとおりです。

#### ●計画期間

2018 年度から 2030 年まで

#### ●対象とする温室効果ガス

ガス種類	人為的な発生源
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、対象とされる温室効果ガスの中では温室効果への影響が最も大きい。
メタン (CH <sub>4</sub> )	自動車の走行や燃料の燃焼により排出される。二酸化炭素と比べると約 21 倍の温室効果がある。
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	自動車の走行や燃料の燃焼により排出される。二酸化炭素と比べると約 310 倍の温室効果がある。

#### ●基準年度（2016 年度）における温室効果ガス総排出量

		排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	割合 (%)
温室効果ガス総排出量		24,516	100%
内訳	二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	24,501	99.938%
	メタン (CH <sub>4</sub> )	0.6	0.003%
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	14.7	0.060%

#### ●基準年度におけるエネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量の内訳

市役所では、電気の使用が最も多く、全体の 82.4%を占めます。このことから電気の使用量（他人から供給された電気の使用量）を抑えるために、再生可能エネルギーの導入や高効率の電気設備への更新などが二酸化炭素排出量削減に効果があります。

	使用量	単位	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	割合 (%)
ガソリン	101,493	L	236	1.0%
灯油	200,716	L	500	2.0%
軽油	124,268	L	321	1.3%
A重油	157,818	L	428	1.7%
LPG	251,461	kg	1,320	5.4%
都市ガス	590,870	m <sup>3</sup>	1,502	6.1%
電気	33,578,943	kWh	20,194	82.4%
合計			24,501	100.0%

●温室効果ガスの削減目標

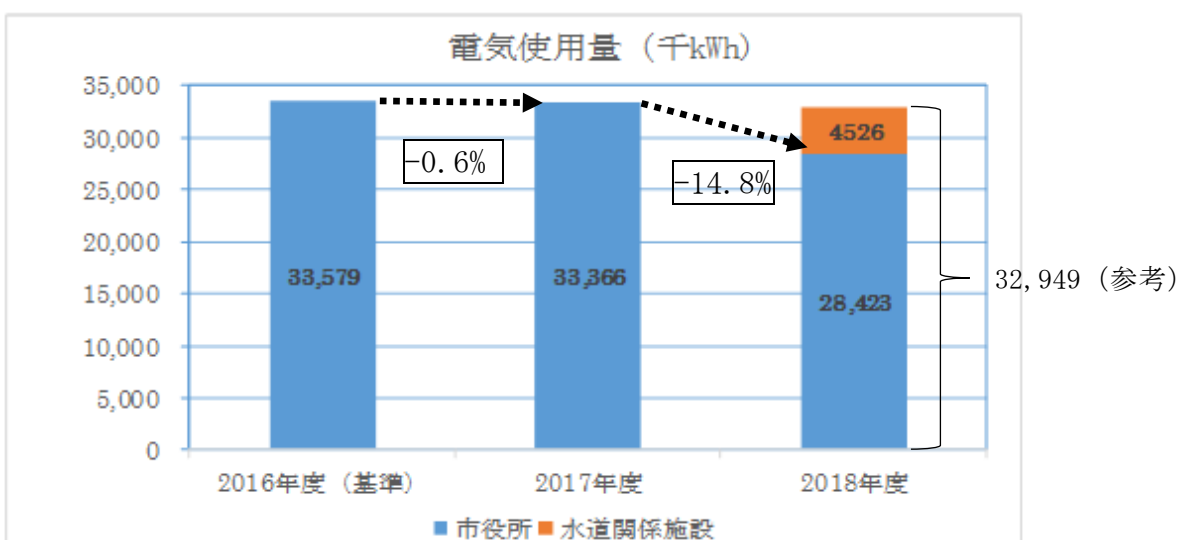
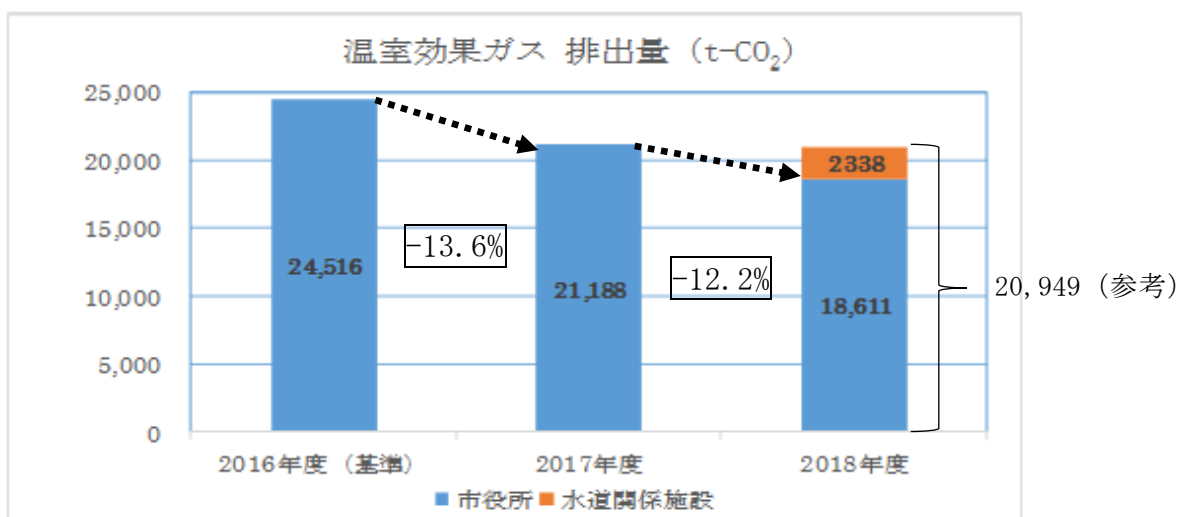
2022年度 中間目標	基準年度（2016（平成28）年度）比で 2022年度までに <u>16%削減</u>
2030年度 最終目標	基準年度（2016（平成28）年度）比で 2030年度までに <u>37%削減</u>

●2018年度の温室効果ガス排出量実績

市役所の温室効果ガスの排出量は18,611t-CO<sub>2</sub>で、前年度からの削減量は2,577t-CO<sub>2</sub>でした。削減率は約12.2%でした。

主な要因は2018年度に上水道事業が移管したところにより、関係施設の温室効果ガスの排出量が含まれなくなったことによるものです。

引き続き、全庁的な省エネ活動を推進します。



### ○再生可能エネルギー導入促進事業

住宅用の太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの普及を促進するために、設置費の補助を行っています。

太陽光発電システム	166 件（累計 2,156 件）
太陽熱利用システム	2 件（累計 21 件）

### ○公共施設の再生可能エネルギー導入

市の公共施設における大型改修や新規建設の際には太陽光発電など再生可能エネルギーを導入し、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

#### ○コミュニティバス

低炭素で環境負荷の小さい移動手段である公共交通機関への利用転換が図られるよう、また高齢化社会に向け、公共交通機関の利便性の向上や生活に必要な路線の維持・確保に努めます。

（年度ごとの乗車人数は7ページに記載）



## 基本目標 5 歴史文化環境の保全・活用

### 魅力ある歴史や伝統文化とふれあえるまち

#### 【施策の方向5】郷土の歴史や文化を守り、育てよう

丸亀市は、風光明媚な瀬戸内海に面し、歴史と美しい環境に恵まれた情趣豊かなまちとして歩み続けてきました。市内には多くの遺跡があり、国の指定を受けている丸亀城跡、快天山古墳などの史跡や中の池遺跡などの遺跡があり、特に城下町として発展してきた歴史・文化を受け継ぎ、歴史遺産と一体となった文化環境を維持しています。島しょ部の塩飽諸島には、中世から近世初頭にかけて活躍した塩飽水軍の本拠地である本島を中心に、多くの歴史遺産や国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けた笠島地区をはじめとした歴史豊かなまち並みが残っています。

これらのうち、学術上、歴史上、芸術上価値のあるものを、国、県、市が法律や条例に基づき、文化財として指定・登録し保護しています。



笠島重要伝統的建造物群保存地区  
(笠島まち並保存センター)

#### 指定・選定・認定及び登録文化財の種別件数

平成31年4月1日現在

		国指定	県指定	市指定	計	
有形文化財	建造物	2	1	13	16	
	美術	絵画	1	1	11	13
		彫刻	2	3	18	23
		工芸品	1	0	8	9
	工芸品	書跡・典籍・古文書	0	0	11	11
		考古資料	0	0	4	4
		絵画・書籍・彫刻	0	0	1	1
		歴史資料	0	0	8	8
民俗文化財	有形民俗文化財	0	1	1	2	
	無形民俗文化財	0	2	1	3	
記念物	史跡	4	3	6	13	
	名勝	0	0	1	1	
	天然記念物	0	0	8	8	
伝統的建造物群保存地区		1	0	0	1	
重要美術品		1	0	0	1	
小計		12	11	91	114	
登録文化財		13	0	0	13	
合計		25	11	91	127	

## 基本目標 6 都市環境の保全・創造

潤いと安らぎのある快適なまち

【施策の方向6】安全で快適に住めるまちをつくろう

### ○丸亀市まちをきれいにする条例

市民・事業所などの責務を明確にし、空き缶や吸い殻のポイ捨て、犬のふん放置防止、空き地の適正管理、その他生活環境の保全について定め、きれいなまちづくりを目指しています。

### ○環境保全活動団体への支援

丸亀市では、地域コミュニティやボランティア団体などの環境保全活動団体が地域衛生・環境保全活動を行う場合にごみ袋などを支給して、その活動を支援しています。平成30年度は活動団体から申請を受けて、ボランティア袋を14,870枚配布しました。

主な一斉清掃の実施日

土器川一斉清掃	平成30年7月1日
金倉川一斉清掃	平成30年11月11日
リフレッシュ瀬戸内	平成30年6月17日



### ○きれいなまちづくり功績者市長表彰・環境講演会の開催

丸亀市まちをきれいにする条例に基づき、きれいなまちづくりの推進についてその功績が顕著であった方々を表彰しました。あわせて、市内事業所や市民を対象に「省エネルギー講座」と題して、事業所における環境の取組に関する講演会を開催しました。

- ・各地域コミュニティ会長による推薦……………7名・3団体表彰
- ・事業所の活動を取りまとめる団体等による推薦…3団体表彰

### ○環境美化推進員

各地域コミュニティから環境美化活動の中心的役割を担う103名を環境美化推進員として選任しています。推進員は、巡回パトロールを行ったり、ごみの散乱状況等を市に報告したり、ポイ捨てや飼い犬のふんの放置などの違反者へ指導を行います。また、悪質な違反者に対しては、市長へ改善勧告を請求することができます。



### ○狂犬病予防対策

犬や猫に関する苦情が 55 件寄せられ、うち 32 件が野犬に関する苦情でした。市では捕獲箱の貸し出しなどを行い、地域の協力を得ながら香川県中讃保健福祉事務所と一体となって野犬対策に取り組んでいます。

飼育者のモラルの向上を図るとともに、飼い犬の登録と狂犬病予防接種の周知徹底を図りつつ、犬や猫の不必要な繁殖を防止するため不妊・去勢手術の費用の一部を補助しています。

#### 平成30年度 狂犬病予防等の実施状況

区 分	頭数
畜犬登録	575
30年度末 登録総数	8,804
予防接種	4,964
捕獲	90
引き取り	546
犬・猫不妊去勢手術費補助金（件数）	550

捕獲・・・狂犬病予防員または捕獲人により捕獲した犬

引き取り・・・中讃保健福祉事務所引き取りした犬

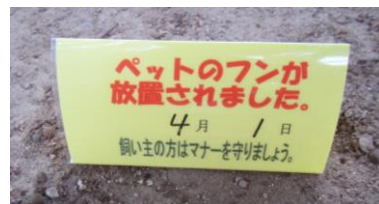
### ○犬のふん、ポイ捨て対策

空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨ては、交差点や空き地などで多く見られ、まちの美化の妨げとなっています。また、犬のふんの放置防止については、飼主のマナー向上が何よりも求められています。市では、犬のふん放置防止を呼びかけるとともに、自治会の回覧など地域コミュニティの協力を得ながら啓発活動とモラルの向上に努めています。

犬のふん放置防止啓発用看板、ポイ捨て禁止啓発用看板を用意し、希望により自治会などに配付しています。また、犬のふん放置対策の取り組みとして、地域の監視により、マナー向上を働きかける「イエローカード」の配布も行っています。



啓発用看板



イエローカード

### ○防犯灯の LED 化

都市景観の向上や安全で快適な通行空間を確保するため、環境にやさしい LED 防犯灯への切替及び新規設置を推進しています。従来の水銀灯の消費電力は 1 灯当たり 40W ですが、LED に切り替えることにより 1 灯当たり 10W 以下になっています。

### ○公園等のアダプト制度

行政が整備した公園等の公共施設において、地域の市民団体や民間企業が行政の代わりに、清掃や除草などの維持管理を行う里親制度のことを言い、地域の方々に管理してもらうことで、きめ細やかな環境保全や、地域のコミュニケーションの場としての活用を目的として、丸亀市では現在 16 団体が公園や緑地の維持管理を行っています。



### ○空き家、空き地の苦情対応

近隣住民より空き家、空き地の管理不全により所有者・管理者に対して適正管理を求めるよう市に申し立てがあります。このような場合、現場確認をして該当者に対し文書等にて指導しています。また、空き家については、所有者が危険な空き家を除却する場合、解体工事の費用の一部を補助しています。また空き家の除却だけでなく年 6 回程度「空き家相談会」を香川県宅建協会の協力を得て開催するなど総合的な対策を推進しています。

	H28	H29	H30
空き家の苦情	83 件	90 件	91 件
空き地の苦情	66 件	57 件	47 件

	H28	H29	H30
空き家除却の補助件数	25 件	43 件	47 件

### ○公害に関する苦情

騒音規制法や振動規制法に基づく特定施設を設置している工場に関する騒音などの苦情については、規制基準の遵守など法令に基づいた指導を行います。市公害防止条例に基づく指定施設についても同様の指導を行います。

また、各法令の規制に該当しない場合でも生活環境などの面で配慮するように現場確認をして対応をお願いしています。主な苦情が大気に関する苦情で、そのほとんどが野焼きによるものでした。

平成 30 年度公害苦情内訳（件）

大気	騒音	水質	悪臭	その他	合計
66	4	3	6	0	79

平成 30 年度騒音規制法、振動規制法、市公害防止条例に関する届出状況（件）

騒音規制法		振動規制法		市公害防止条例	
特定施設設置	特定建設作業	特定施設設置	特定建設作業	工場等設置	指定施設設置
1	16	2	12	3	7

**基本目標 7 環境にやさしい人づくり・協働のしくみづくり**

みんなで学び、みんなが環境づくりに主体的に取り組むまち

**【施策の方向 7】環境に関する意識を高めよう**

○ふれあい環境探検隊

自然とふれあう機会を増やすきっかけづくりのために、「ふれあい環境探検隊」を年間 5 回程度開催しています。

平成 30 年度 ふれあい環境探検隊実施状況

イベント名	概要
自然観察会（5/26）	土器川生物公園で樹木や植物などを観察
水辺の教室（7/25）	竜川幹線や金倉川で水生生物の調査
スターウォッチング（8/1）	土器川生物公園で夏の大三角など星空を観察
バードウォッチング（11/17）	土器川生物公園で野鳥の観察
バードウォッチング（2/16）	土器町宮池で飛来する冬鳥の観察



自然観察会



水辺の教室

○環境にやさしい事業所登録制度

「環境にやさしい事業所」には、取り組み目標を3つ以上定め、身近なことから環境保全に取り組む「エコ・ハートまるがめ」と、数値による目標を3つ以上定め、事業活動が環境に与える影響などの把握を行い、率先して環境負荷の低減に努める「エコ・リーダーまるがめ」の2種類の登録方法があります。事業者はどちらかを選んで登録することとなります。

登録した事業所には市から登録証とステッカーを交付します。

平成30年度 環境にやさしい事業所登録状況 新規登録1件 合計167件

エコ・リーダーまるがめ	新規登録1件（合計 49件）
エコ・ハートまるがめ	新規登録0件（合計 118件）

「環境にやさしい事業所」登録事業所一覧 (平成30年8月末現在)			
エコ・ハートまるがめ：118件			
1	四国テクニカルメンテナンス株式会社 丸亀支店	44	三野津急送株式会社
2	株式会社 香川銀行 丸亀支店	45	有限会社 脇紙店
3	株式会社 朝日プリンテック 四国工場	46	四国労働金庫 瀬戸大橋支店
4	株式会社 楠本土建	47	財団法人 日本モーターボート競走会 丸亀事業所
5	四国電力株式会社 丸亀営業所	48	株式会社 若松屋
6	株式会社 高木工業所	49	義勇梱包株式会社 丸亀工場
7	財団法人 四国電気保安協会香川支部 丸亀事業所	50	株式会社 ヤマダ
8	安田技研株式会社	51	株式会社 日柳印刷所
9	荏原環境プラント株式会社 丸亀管理事務所	52	艇友ニュース株式会社
10	丸亀菱電テクニカ株式会社	53	四国オーエム株式会社
11	株式会社 エヌプラス 丸亀支店	54	セーラー広告株式会社 西讃支社
12	四国アセチレン工業株式会社 丸亀工場	55	有限会社 北村看板店
13	中央開発株式会社	56	有限会社 林総合保険事務所
14	高松信用金庫 丸亀支店	57	株式会社 マルビシスポーツ
15	株式会社スペース設計エンジニアリング	58	株式会社 百十四銀行 丸亀支店
16	有限会社 細谷印刷所	59	株式会社 百十四銀行 城西支店
17	株式会社 四建プラント	60	株式会社 百十四銀行 丸亀南支店
18	琴参バス株式会社	61	株式会社 百十四銀行 丸亀東支店
19	アイ眼科医院	62	吉本緑地建設株式会社
20	特別養護老人ホーム シャローム	63	株式会社 カメイ務商店
21	ケアハウス ベテル	64	平和写真印刷株式会社
22	株式会社 琴平工業所	65	香川県農協 丸亀支店
23	大倉工業株式会社	66	内田紙工株式会社
24	四国化成工業株式会社 丸亀工場	67	株式会社 香川銀行 飯山支店
25	丸亀司レッカー株式会社	68	四国フーズ株式会社
26	香川県信用組合 丸亀支店	69	NPO法人 地域は家族・コミュニケーション
27	オークラホテル丸亀	70	さぬき笑顔ネットワーク
28	四国化成工業株式会社	71	日本通運株式会社 丸亀支店
29	双葉建設株式会社	72	有限会社 イエマック
30	株式会社 桑島農園	73	有限会社 トータスサービス
31	株式会社 琴参乗用車センター	74	有限会社 石原建設
32	株式会社 丸善	75	有限会社 山下電設
33	株式会社 伏見製薬所	76	三和建鉄株式会社
34	阪急鉄工株式会社 丸亀工場	77	株式会社 ホリカワ工業
35	美翠	78	藤本建設工業株式会社 丸亀営業所
36	大正製薬株式会社 四国支店	79	藤本工業株式会社
37	株式会社 協和土建	80	株式会社 新居組
38	西野金陵 株式会社 丸亀支店	81	株式会社 龍満組
39	株式会社 丸昌設計	82	株式会社 四国電水
40	富士産業 株式会社	83	株式会社 西尾興業
41	有限会社 丸亀リサイクルプラザ	84	株式会社 古市建設
42	シコク分析センター株式会社	85	株式会社 伴建設
43	岩井土地開発株式会社	86	株式会社 郡家工務店

「環境にやさしい事業所」登録事業所一覧  
(平成30年8月末現在)

エコ・ハートまるがめ：118件

87	高木組株式会社		
88	株式会社 監崎		
89	有限会社 希星工業		
90	有限会社 大林造園		
91	株式会社 竹内土建		
92	新創建設株式会社		
93	株式会社 塚本建設		
94	丸野建設株式会社		
95	小林産業有限会社		
96	株式会社 ダイエイハウス		
97	森浦建設有限会社		
98	四国ガス株式会社 丸亀支店		
99	有限会社 三谷土建		
100	亀山建設株式会社		
101	塩飽建設株式会社		
102	アボセツビ株式会社		
103	山地建設工業有限会社		
104	同和総業株式会社		
105	拓東工業株式会社		
106	株式会社 吉本電気商会		
107	株式会社 堤建設		
108	株式会社 管電エンジニアリング		
109	有限会社 藤澤建設		
110	三聖建設株式会社		
111	インターマシン株式会社		
112	有限会社タケシタ設備		
113	株式会社 TAKAGI		
114	株式会社 和興		
115	有限会社 亀山工務店		
116	宝防災設備有限会社		
117	株式会社 中讃通信		
118	ヒサキ工業 有限会社		

「環境にやさしい事業所」登録事業所一覧（167件） （平成30年8月末現在）			
エコ・リーダーまるがめ：49件			
1	株式会社 丸亀急配	40	株式会社 公栄建設
2	株式会社 モンテサービス	41	中條電機水道株式会社 丸亀営業所
3	三菱電機ビルテクノサービス株式会社四国支社 丸亀営業所	42	第二建築株式会社
4	シコク環境ビジネス株式会社	43	室本電気工事店
5	香川トヨペット株式会社 丸亀田村店	44	有限会社 内山総合設備
6	株式会社 菅組 丸亀営業所	45	豊嶋建設株式会社
7	大建住宅株式会社	46	中央電業株式会社
8	四国土建株式会社	47	吉田組株式会社
9	株式会社 二大緑化産業	48	三和電気工業株式会社
10	三菱電機株式会社 受配電システム製作所	49	株式会社 四国テクニカ
11	株式会社 清和設計事務所		
12	大同ゴム株式会社 昭和町工場		
13	四国テクニカルメンテナンス株式会社 丸亀事業所		
14	株式会社 松本光春商店 丸亀工場		
15	株式会社 春瀬建設工業		
16	アイエン工業株式会社 香川支店		
17	梶原工業株式会社		
18	株式会社 高橋造園		
19	四國グリーン産業株式会社		
20	有限会社 古竹建設		
21	横田建設株式会社		
22	川崎設備工業株式会社 四国営業所		
23	株式会社 重成土建		
24	山野設備工業株式会社		
25	大企建設株式会社丸亀営業所		
26	飯綾建設株式会社		
27	松永工業株式会社		
28	秋建工業有限会社		
29	株式会社 岩崎建設		
30	三宅設備工業株式会社		
31	株式会社 大正建設		
32	株式会社 村上組 丸亀営業所		
33	株式会社 丸井工務店		
34	株式会社ワークパワー		
35	有限会社 妹尾組		
36	株式会社 藤田電気		
37	川崎電気工業株式会社		
38	株式会社 松下土木		
39	株式会社 四電工 中讃西営業所		

## ○動物愛護教室

無責任な飼い主によるペットの遺棄や脱走によって野生化した犬や猫に関する苦情が多く寄せられていることから、野良犬や野良猫がこれ以上増えないために飼い主としての義務や野良犬・野良猫との関わり方を幼少期から知ってもらい、考えてもらう機会を作るため丸亀市放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）4ヶ所を対象に愛護教室を実施しました。



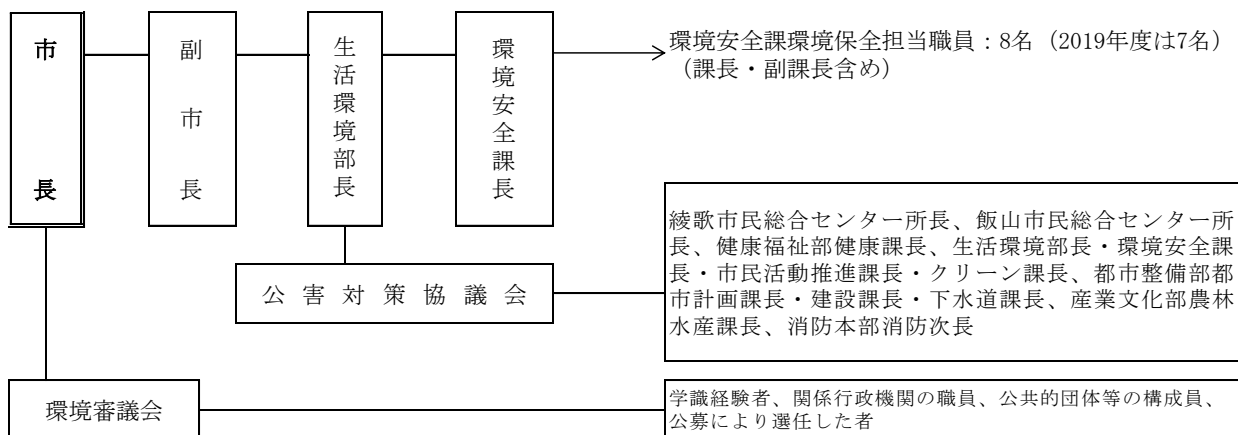
動物愛護教室



## 参考資料

### 1 丸亀市環境行政の概要

#### ●行政機構



#### ●環境安全課環境保全担当業務内容

##### 1 環境衛生及び環境美化に関する事項

- (1) 環境衛生及び環境美化施策の総合的な企画並びに調整に関すること。
- (2) 環境衛生及び環境美化の啓発に関すること。
- (3) 環境衛生及び環境美化活動の支援並びに関係団体の育成に関すること。
- (4) 環境美化運動の推進に関すること。
- (5) 環境美化推進員に関すること。
- (6) 野犬対策及び狂犬病予防に関すること。
- (7) 衛生害虫等の防疫に関すること。
- (8) 公衆浴場の指導及び育成に関すること。
- (9) 市営墓地及び墓地に関すること。
- (10) 市営墓地使用料等の徴収に関すること。
- (11) 桜谷聖苑に関すること。
- (12) 専用水道の事務に関すること。
- (13) 貯水槽水道の事務に関すること。
- (14) その他環境衛生及び環境美化に関すること。

##### 2 環境保全に関する事項

- (1) 環境施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- (2) 環境基本計画に関すること。
- (3) 環境審議会に関すること。
- (4) 環境保全の啓発に関すること。
- (5) 環境保全活動の支援及び関係団体の育成に関すること。

- (6) 公害紛争処理法(昭和45年法律第108号)第49条の規定による公害苦情の処理に関すること。
- (7) 丸亀市公害防止条例(平成17年条例第220号)の規定による届出、計画変更命令その他行政措置等及び公害防止協定に関すること。
- (8) 環境調査及び公害排出源の監視・指導等に関すること。
- (9) 騒音規制法(昭和43年法律第98号)に関すること。
- (10) 振動規制法(昭和51年法律第64号)に関すること。
- (11) 悪臭防止法(昭和46年法律第91号)に関すること。
- (12) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(昭和46年法律第107号)の規定による騒音発生施設又は振動発生施設が設置されている特定工場に関すること。
- (13) 自然環境の保全に関すること。
- (14) 環境教育・学習に関すること。
- (15) 地球環境の保全に関すること。
- (16) 環境に配慮した市民生活・事業活動の推進に関すること。
- (17) 省エネルギーの推進及び新エネルギーの普及促進に関すること。
- (18) 空き家対策に関すること。
- (19) その他環境保全に関すること。

#### ●環境審議会

丸亀市附属機関設置条例に基づき、市では丸亀市環境審議会を設置しています。審議会は、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議することになっており、学識経験者、公共的団体等の構成員、関係行政機関の職員、公募により選任した者の計12人によって構成されています。平成30年度の審議会は1回行われました。

#### ●公害対策協議会

公害行政の効率的かつ円滑な運用を図るため、丸亀市公害対策協議会を設置しています。会長である生活環境部長が必要と認めたとき、公害防止に関する行政部門相互の連絡調整並びに公害防止対策の協議を行います。

#### ●公害防止協定

企業活動に伴って発生する公害の防止については、事業者等自身が社会的責務を有し、市には市民保護の責務があります。

このことから、丸亀市公害防止条例第23条の規定に基づき、市は必要があると認めるときは、工場等を設置している者又は設置しようとする者に、協定を締結するように求め、市から協定締結の申入れがあったときは、これに応じなければならないとされています。

工場等及び事業場の設置の用に供するために市有地を売却する場合については、協定を締結しなければならないが、平成31年3月31日現在の公害防止協定締結状況は69件となっています。

## 2 水質・大気・騒音の測定データ

### ○水質測定データ ・海域

丸亀港	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキサソ 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.2	8.3	1.5	8	79	不検出	—	—
5月	8.3	9.7	2.8	8	130	不検出	—	—
6月	8.2	7.6	2.1	5	1,600	不検出	—	—
7月	8.2	8.7	2.7	5	350	不検出	—	—
8月	7.9	5.2	5.7	5	2,400	不検出	—	—
9月	8.2	5.1	1.7	11	540	不検出	—	—
10月	8.1	6.4	3.1	5	2,400	不検出	—	—
11月	8.1	7.1	5.2	3	2,400	不検出	—	—
12月	7.9	8.2	2.2	9	130	不検出	—	—
1月	8.1	8.5	2.0	13	920	不検出	—	—
2月	8.1	9.1	1.8	5	13	不検出	—	—
3月	8.2	8.9	1.8	3	13	不検出	—	—
最小	7.9	5.1	1.5	3	13.0	不検出	—	—
最大	8.3	9.7	5.7	13	2,400	不検出	—	—
平均	8.1	7.7	2.7	7	915	不検出	—	—

土器川尻	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキサソ 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.2	7.8	1.0	5	240	不検出	0.20	0.033
5月	8.3	8.8	2.4	8	23	不検出	0.17	0.023
6月	8.2	7.6	1.6	8	23	不検出	0.20	0.026
7月	8.0	7.4	2.6	10	540	不検出	0.29	0.048
8月	7.9	4.9	2.5	11	79	不検出	0.23	0.061
9月	8.1	5.6	2.8	12	2,400	不検出	0.51	0.071
10月	8.1	6.2	2.8	13	1,600	不検出	0.39	0.072
11月	8.2	7.4	2.3	12	49	不検出	0.26	0.045
12月	8.0	7.9	3.5	5	0	不検出	0.34	0.044
1月	8.2	8.5	2.0	3	2	不検出	0.15	0.023
2月	8.1	9.0	1.5	4	49	不検出	0.23	0.033
3月	8.2	8.8	1.8	9	8	不検出	0.18	0.026
最小	7.9	4.9	1.0	3	0	不検出	0.15	0.023
最大	8.3	9.0	3.5	13	2,400	不検出	0.51	0.072
平均	8.1	7.5	2.2	8	418	不検出	0.26	0.042

蓬萊町地先	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキサソ 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.2	8.2	1.4	8	0	不検出	—	—
5月	8.3	9.3	2.4	5	23	不検出	—	—
6月	8.2	7.5	1.8	7	130	不検出	—	—
7月	8.1	8.1	2.2	5	33	不検出	—	—
8月	8.1	6.0	2.8	5	49	不検出	—	—
9月	8.2	5.2	2.2	14	350	不検出	—	—
10月	8.3	6.7	2.3	6	23	不検出	—	—
11月	8.2	7.3	2.2	10	8	不検出	—	—
12月	8.1	8.1	2.0	7	13	不検出	—	—
1月	8.2	8.5	1.8	11	13	不検出	—	—
2月	8.1	9.1	1.6	1	5	不検出	—	—
3月	8.2	8.8	1.5	6	0	不検出	—	—
最小	8.1	5.2	1.4	1	0	不検出	—	—
最大	8.3	9.3	2.8	14	350	不検出	—	—
平均	8.2	7.7	2.0	7	54	不検出	—	—

金倉川尻	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.0	6.6	1.8	8	350	不検出	0.33	0.055
5月	8.3	9.0	2.7	7	240	不検出	0.18	0.027
6月	8.2	7.4	1.6	5	33	不検出	0.18	0.024
7月	8.0	7.0	2.5	9	920	不検出	0.37	0.048
8月	8.0	5.7	3.5	7	130	不検出	0.32	0.089
9月	8.0	5.7	2.6	9	2,400	不検出	1.00	0.110
10月	8.1	5.4	2.3	6	1,600	不検出	0.45	0.058
11月	8.2	7.2	2.3	7	49	不検出	0.27	0.043
12月	8.1	8.0	2.4	9	8	不検出	0.37	0.043
1月	8.2	8.4	2.1	4	2	不検出	0.16	0.022
2月	8.1	9.0	1.3	2	5	不検出	0.24	0.034
3月	8.1	8.7	2.1	10	8	不検出	0.23	0.039
最小	8.0	5.4	1.3	2	2	不検出	0.16	0.022
最大	8.3	9.0	3.5	10	2,400	不検出	1.00	0.110
平均	8.1	7.3	2.3	7	479	不検出	0.34	0.049

中津海岸	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.2	8.0	1.5	5	8	不検出	—	—
5月	8.3	8.8	2.3	9	49	不検出	—	—
6月	8.2	7.2	1.6	8	8	不検出	—	—
7月	8.1	7.6	2.1	5	350	不検出	—	—
8月	8.1	5.7	2.4	7	49	不検出	—	—
9月	8.2	5.2	2.0	11	49	不検出	—	—
10月	8.0	6.5	3.0	4	2,400	不検出	—	—
11月	8.2	7.3	2.2	14	2	不検出	—	—
12月	8.1	8.3	1.9	5	2	不検出	—	—
1月	8.2	8.5	1.8	4	5	不検出	—	—
2月	8.1	9.1	1.5	1	5	不検出	—	—
3月	8.2	8.7	1.6	10	0	不検出	—	—
最小	8.0	5.2	1.5	1.0	0.0	不検出	—	—
最大	8.3	9.1	3.0	14.0	2,400	不検出	—	—
平均	8.2	7.6	2.0	6.9	243.8	不検出	—	—

笠島沖	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.2	8.0	1.8	7	2	不検出	—	—
5月	8.3	8.7	1.9	9	8	不検出	—	—
6月	8.2	7.7	1.6	4	0	不検出	—	—
7月	8.0	6.9	1.9	6	350	不検出	—	—
8月	8.1	5.9	2.6	6	23	不検出	—	—
9月	8.2	5.5	1.7	14	8	不検出	—	—
10月	8.2	6.6	1.9	7	5	不検出	—	—
11月	8.1	7.2	2.2	5	0	不検出	—	—
12月	8.1	8.1	1.9	8	0	不検出	—	—
1月	8.3	8.6	2.1	3	2	不検出	—	—
2月	8.1	8.9	1.5	6	0	不検出	—	—
3月	8.2	9.0	1.6	8	2	不検出	—	—
最小	8.0	5.5	1.5	3	0	不検出	—	—
最大	8.3	9.0	2.6	14	350	不検出	—	—
平均	8.2	7.6	1.9	7	33	不検出	—	—

手島沖	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.3	8.3	1.3	11	0	不検出	—	—
5月	8.3	8.6	2.1	10	0	不検出	—	—
6月	8.2	7.7	1.5	5	5	不検出	—	—
7月	8.1	8.1	2.3	5	2,400	不検出	—	—
8月	8.3	7.8	3.4	5	23	不検出	—	—
9月	8.2	5.7	2.2	15	0	不検出	—	—
10月	8.2	6.6	2.1	8	0	不検出	—	—
11月	8.2	7.2	2.1	8	0	不検出	—	—
12月	8.1	8.0	2.3	16	0	不検出	—	—
1月	8.3	8.6	2.2	6	0	不検出	—	—
2月	8.2	9.1	1.6	5	0	不検出	—	—
3月	8.2	8.9	1.8	3	5	不検出	—	—
最小	8.1	5.7	1.3	3	0	不検出	—	—
最大	8.3	9.1	3.4	16	2,400	不検出	—	—
平均	8.2	7.9	2.1	8	203	不検出	—	—
羽節岩	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.2	8.2	1.3	7	0	不検出	—	—
5月	8.2	8.6	1.9	11	2	不検出	—	—
6月	8.2	7.8	1.7	7	0	不検出	—	—
7月	8.1	7.6	2.3	7	49	不検出	—	—
8月	8.5	9.3	3.0	6	23	不検出	—	—
9月	8.2	5.6	1.7	11	0	不検出	—	—
10月	8.3	6.9	1.9	9	0	不検出	—	—
11月	8.2	7.1	2.1	8	13	不検出	—	—
12月	8.1	8.0	2.1	9	0	不検出	—	—
1月	8.3	8.5	2.1	8	0	不検出	—	—
2月	8.2	8.9	1.4	1	0	不検出	—	—
3月	8.2	8.9	1.5	6	0	不検出	—	—
最小	8.1	5.6	1.3	1	0	不検出	—	—
最大	8.5	9.3	3.0	11	49	不検出	—	—
平均	8.2	8.0	1.9	8	7	不検出	—	—
土器三浦地先	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.2	8.3	1.1	6	33	不検出	—	—
5月	8.3	9.0	2.4	10	79	不検出	—	—
6月	8.2	8.9	1.6	10	23	不検出	—	—
7月	8.1	7.9	2.4	11	350	不検出	—	—
8月	7.9	4.6	3.3	6	240	不検出	—	—
9月	8.2	5.3	2.1	17	130	不検出	—	—
10月	8.2	6.2	2.5	15	33	不検出	—	—
11月	8.2	7.3	2.5	10	0	不検出	—	—
12月	8.1	8.1	1.9	5	0	不検出	—	—
1月	8.3	8.5	1.8	3	0	不検出	—	—
2月	8.1	9.1	1.6	3	13	不検出	—	—
3月	8.2	8.8	1.7	6	8	不検出	—	—
最小	7.9	4.6	1.1	3	0	不検出	—	—
最大	8.3	9.1	3.3	17	350	不検出	—	—
平均	8.2	7.7	2.1	9	76	不検出	—	—

・河川

土器川潮止堰	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.1	8.9	1.7	4.1	3	4,900	—	—
5月	8.4	11.0	1.1	3.0	2	7,900	—	—
6月	7.4	9.2	1.8	4.6	9	54,000	—	—
7月	8.1	11.0	4.1	3.8	2	13,000	—	—
8月	7.2	9.6	2.3	4.6	3	54,000	—	—
9月	7.9	11.0	1.0	3.6	3	13,000	—	—
10月	7.5	10.0	0.9	2.6	7	3,300	—	—
11月	7.7	11.0	2.0	5.4	3	13,000	—	—
12月	7.0	10.0	4.0	8.4	7	13,000	—	—
1月	7.2	12.0	7.3	12.0	15	7,900	—	—
2月	6.9	9.2	2.3	3.9	6	7,900	—	—
3月	6.7	11.0	1.6	3.4	3	1,300	—	—
最小	6.7	8.9	0.9	2.6	2	1,300	—	—
最大	8.4	12.0	7.3	12.0	15	54,000	—	—
平均	7.4	10.3	2.5	5.0	5	16,100	—	—

土器川垂水橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.4	9.4	0.7	1.6	<1	79	0.76	0.015
5月	7.7	9.2	1.2	2.9	1	1,300	0.86	0.026
6月	7.6	8.2	0.6	1.8	<1	3,300	0.73	0.024
7月	8.0	8.6	1.2	2.7	1	2,300	0.65	0.027
8月	8.0	9.0	1.0	2.2	<1	7,900	0.55	0.068
9月	8.7	9.8	1.8	3.4	<1	3,300	0.64	0.034
10月	8.5	10.0	0.9	2.8	4	1,300	0.52	0.025
11月	7.0	8.2	<0.5	1.3	<1	49	0.96	0.015
12月	7.0	10.0	0.9	1.8	<1	240	0.92	0.016
1月	7.1	11.0	0.5	1.6	2	1,300	1.00	0.017
2月	7.1	11.0	<0.5	1.8	1	49	0.84	0.015
3月	6.9	11.0	0.5	2.1	1	33	0.91	0.018
最小	6.9	8.2	0.5	1.3	1	33	0.52	0.015
最大	8.7	11.0	1.8	3.4	4	7,900	1.00	0.068
平均	7.6	9.6	1.0	2.2	1	1,763	0.78	0.025

土器川高柳橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.2	9.1	0.6	1.4	<1	49	—	—
5月	8.0	9.7	0.7	2.3	1	3,300	—	—
6月	7.4	8.5	0.5	1.6	1	2,300	—	—
7月	8.5	9.9	5.1	2.2	2	13,000	—	—
8月	9.1	13.0	1.9	2.7	3	4,900	—	—
9月	9.0	11.0	0.9	2.6	1	4,900	—	—
10月	8.4	10.0	0.6	2.5	4	3,300	—	—
11月	7.1	8.6	0.5	1.6	<1	79	—	—
12月	7.0	10.0	0.5	1.0	<1	1,300	—	—
1月	7.0	11.0	1.2	1.7	<1	33	—	—
2月	7.1	12.0	1.0	1.8	<1	240	—	—
3月	7.2	11.0	1.2	2.5	<1	49	—	—
最小	7.0	8.5	0.5	1.0	1	33	—	—
最大	9.1	13.0	5.1	2.7	4	13,000	—	—
平均	7.8	10.3	1.1	2.0	2	2,788	—	—

西汐入川 西今津橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.9	13.0	5.3	9.8	6	13,000	—	—
5月	8.3	12.0	2.7	6.4	3	13,000	—	—
6月	9.8	15.0	3.0	7.3	4	7,900	—	—
7月	10.1	14.0	2.2	7.3	10	1,300	—	—
8月	10.0	14.0	2.9	6.7	3	2,300	—	—
9月	9.0	11.0	2.1	6.7	5	54,000	—	—
10月	9.2	12.0	2.5	7.4	5	35,000	—	—
11月	8.7	11.0	4.4	19.0	34	24,000	—	—
12月	7.5	12.0	3.4	5.8	3	7,900	—	—
1月	7.2	12.0	3.3	5.2	3	3,300	—	—
2月	7.5	12.0	5.6	6.5	7	4,900	—	—
3月	9.2	15.0	3.2	7.0	4	4,900	—	—
最小	7.2	11.0	2.1	5.2	3	1,300	—	—
最大	10.1	15.0	5.6	19.0	34	54,000	—	—
平均	8.8	12.8	3.4	7.9	7	14,292	—	—

金倉川六条橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.8	12.0	2.1	4.2	4	3,300	—	—
5月	8.4	11.0	1.3	3.9	1	7,900	—	—
6月	8.0	12.0	1.8	4.6	8	7,900	—	—
7月	9.3	12.0	2.0	4.6	5	13,000	—	—
8月	9.1	14.0	2.4	4.8	8	7,900	—	—
9月	8.9	14.0	1.5	3.8	2	1,300	—	—
10月	8.9	15.0	1.4	3.6	2	13,000	—	—
11月	8.4	15.0	1.3	3.6	1	4,900	—	—
12月	7.5	13.0	0.8	2.6	1	7,900	—	—
1月	7.2	11.0	1.6	3.2	1	7,900	—	—
2月	8.3	14.0	1.4	3.7	4	240	—	—
3月	8.8	13.0	2.9	5.8	10	490	—	—
最小	7.2	11.0	0.8	2.6	1	240	—	—
最大	9.3	15.0	2.9	5.8	10	13,000	—	—
平均	8.4	13.0	1.7	4.0	4	6,311	—	—

古子川古子橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.5	10.0	5.0	7.5	7	35,000	3.60	0.530
5月	8.1	10.0	3.5	6.9	8	92,000	3.00	0.470
6月	8.3	11.0	4.4	7.9	14	92,000	2.70	0.580
7月	9.2	11.0	2.7	8.4	7	35,000	1.60	0.710
8月	9.2	13.0	3.2	7.4	4	54,000	1.70	0.610
9月	8.1	10.0	2.0	7.4	5	54,000	2.00	0.520
10月	7.6	9.4	2.1	5.5	5	92,000	2.50	0.340
11月	7.9	11.0	5.2	11.0	9	24,000	2.90	0.420
12月	7.4	12.0	10.0	15.0	21	35,000	3.00	0.410
1月	7.3	12.0	9.7	19.0	21	35,000	3.60	0.360
2月	7.5	11.0	5.8	6.9	9	7,900	3.40	0.410
3月	8.0	10.0	4.7	8.2	7	7,900	3.70	0.450
最小	7.3	9.4	2.0	5.5	4	7,900	1.60	0.340
最大	9.2	13.0	10.0	19.0	21	92,000	3.70	0.710
平均	8.0	10.9	4.9	9.3	10	46,983	2.81	0.484

赤山川赤山橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.1	9.0	2.5	4.4	2	7,900	—	—
5月	7.2	8.3	1.7	4.1	3	92,000	—	—
6月	7.0	9.9	1.0	3.2	4	35,000	—	—
7月	6.9	8.0	1.4	3.3	4	54,000	—	—
8月	6.9	9.5	1.2	2.8	2	35,000	—	—
9月	7.2	8.0	1.2	4.4	11	240,000	—	—
10月	6.7	7.0	1.4	4.2	14	24,000	—	—
11月	7.0	8.7	1.6	3.7	6	13,000	—	—
12月	6.9	9.1	1.0	3.2	3	13,000	—	—
1月	6.9	9.3	1.0	2.8	5	2,400	—	—
2月	7.1	10.0	2.4	4.2	2	13,000	—	—
3月	7.3	11.0	2.0	4.4	5	7,900	—	—
最小	6.7	7.0	1.0	2.8	2	2,400	—	—
最大	7.3	11.0	2.5	4.4	14	240,000	—	—
平均	7.0	9.0	1.5	3.7	5	44,767	—	—

清水川 水門上流	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.1	7.4	5.6	12.0	11	35,000	—	—
5月	7.4	7.3	3.5	9.4	11	35,000	—	—
6月	7.3	6.7	4.0	9.1	14	35,000	—	—
7月	9.3	8.9	6.1	12.0	12	35,000	—	—
8月	7.2	7.4	4.7	11.0	9	240,000	—	—
9月	8.6	9.5	5.7	13.0	22	35,000	—	—
10月	7.8	9.2	7.7	14.0	18	4,900	—	—
11月	7.6	10.0	7.8	14.0	19	54,000	—	—
12月	7.1	11.0	2.4	9.6	18	13,000	—	—
1月	7.2	9.8	6.5	12.0	12	7,900	—	—
2月	7.1	7.7	7.6	11.0	26	4,900	—	—
3月	6.9	6.0	4.0	8.6	15	24,000	—	—
最小	6.9	6.0	2.4	8.6	9	4,900	—	—
最大	9.3	11.0	7.8	14.0	26	240,000	—	—
平均	7.6	8.4	5.5	11.3	16	43,642	—	—

大東川 前池合流地点	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.7	10.0	2.3	4.6	4	13,000	1.00	0.100
5月	7.8	9.2	2.2	5.0	6	35,000	1.10	0.160
6月	8.2	9.8	2.2	5.2	8	35,000	0.72	0.140
7月	7.8	8.9	3.1	7.7	5	160,000	1.00	0.400
8月	7.8	8.9	1.8	4.4	11	54,000	0.69	0.130
9月	7.9	9.3	1.7	6.0	5	160,000	1.20	0.170
10月	7.4	9.3	3.0	8.7	53	54,000	1.50	0.190
11月	7.6	11.0	2.6	5.7	7	54,000	1.40	0.120
12月	7.3	12.0	2.2	7.4	9	7,900	1.30	0.120
1月	7.8	12.0	1.2	3.5	3	3,300	1.70	0.110
2月	7.6	11.0	2.4	4.1	6	7,900	1.50	0.110
3月	7.1	11.0	2.2	4.9	5	13,000	1.40	0.110
最小	7.1	8.9	1.2	3.5	3	3,300	0.69	0.100
最大	8.2	12.0	3.1	8.7	53	160,000	1.70	0.400
平均	7.7	10.2	2.2	5.6	10	49,758	1.21	0.155



東大東川 太郎橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.6	10.0	2.6	5.9	3	240,000	2.10	0.220
5月	7.9	9.2	1.8	5.7	6	160,000	1.40	0.180
6月	7.7	9.3	2.4	6.0	11	160,000	1.20	0.230
7月	7.8	9.5	2.0	6.9	6	160,000	0.97	0.390
8月	7.5	9.0	1.7	6.2	7	92,000	1.20	0.380
9月	7.6	8.8	2.1	7.5	14	160,000	1.20	0.320
10月	7.5	9.4	5.4	13.0	15	160,000	1.50	0.390
11月	7.6	11.0	1.6	4.7	2	160,000	1.50	0.120
12月	7.3	12.0	1.8	4.9	3	240,000	2.10	0.150
1月	7.6	13.0	3.1	5.2	2	92,000	2.60	0.170
2月	7.3	9.4	3.5	5.9	4	92,000	2.00	0.190
3月	7.2	12.0	3.8	6.7	4	240,000	2.00	0.180
最小	7.2	8.8	1.6	4.7	2	92,000	0.97	0.120
最大	7.9	13.0	5.4	13.0	15	240,000	2.60	0.390
平均	7.6	10.2	2.7	6.6	6	163,000	1.65	0.243

大東川飯津橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.4	8.8	2.7	5.8	7	92,000	2.10	0.180
5月	7.7	9.4	2.0	5.7	8	35,000	1.60	0.190
6月	7.6	7.8	2.2	5.9	4	24,000	1.60	0.230
7月	7.6	8.5	3.3	8.4	15	35,000	1.40	0.440
8月	7.3	7.5	1.5	5.8	4	24,000	1.40	0.340
9月	7.6	9.9	1.4	5.8	4	240,000	1.60	0.210
10月	7.6	11.0	3.1	9.4	12	13,000	1.60	0.320
11月	7.6	11.0	1.7	5.0	4	92,000	1.90	0.160
12月	7.2	10.0	1.8	5.7	3	35,000	2.30	0.170
1月	7.4	12.0	2.9	7.5	7	13,000	1.90	0.140
2月	7.2	10.0	3.9	6.0	8	35,000	2.30	0.200
3月	7.1	9.5	3.5	6.6	7	54,000	2.30	0.180
最小	7.1	7.5	1.4	5.0	3	13,000	1.40	0.140
最大	7.7	12.0	3.9	9.4	15	240,000	2.30	0.440
平均	7.4	9.6	2.5	6.5	7	57,667	1.83	0.230

東大東川 馬指橋	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.0	12.0	1.7	4.8	<1	4,900	1.30	0.110
5月	7.8	9.5	1.5	5.2	3	35,000	1.30	0.110
6月	7.9	9.2	1.6	4.9	4	54,000	0.92	0.130
7月	7.5	8.4	1.8	5.8	4	160,000	0.92	0.220
8月	7.4	8.6	1.1	5.3	8	92,000	0.82	0.150
9月	7.7	8.5	2.4	8.5	10	13,000	0.95	0.100
10月	7.8	10.0	9.2	17.0	23	7,900	1.80	0.230
11月	7.7	11.0	0.8	3.4	1	7,900	0.66	0.064
12月	7.2	11.0	1.5	4.6	3	7,900	1.60	0.110
1月	8.0	16.0	1.4	5.1	4	4,900	1.90	0.096
2月	7.1	8.9	2.4	5.4	10	3,300	1.80	0.150
3月	7.3	15.0	2.0	5.5	2	4,900	1.50	0.097
最小	7.1	8.4	0.8	3.4	1	3,300	0.66	0.064
最大	8.0	16.0	9.2	17.0	23	160,000	1.90	0.230
平均	7.6	10.7	2.3	6.3	6	32,975	1.29	0.131

中大束川 県道278号	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.5	10.0	1.3	3.2	<1	2,300	—	—
5月	7.5	8.8	1.1	4.1	1	13,000	—	—
6月	7.4	8.1	2.1	6.2	5	35,000	—	—
7月	7.2	8.1	<0.5	3.9	2	92,000	—	—
8月	7.2	8.2	1.7	3.5	4	54,000	—	—
9月	7.5	8.8	1.1	3.6	3	4,900	—	—
10月	7.4	9.6	0.9	4.4	1	35,000	—	—
11月	7.5	10.0	1.4	3.6	2	7,900	—	—
12月	7.3	11.0	0.6	2.4	<1	4,900	—	—
1月	7.6	11.0	1.3	3.0	<1	1,300	—	—
2月	7.2	9.7	0.9	3.0	1	4,900	—	—
3月	7.2	10.0	1.7	3.6	1	7,900	—	—
最小	7.2	8.1	0.6	2.4	1	1,300	—	—
最大	7.6	11.0	2.1	6.2	5	92,000	—	—
平均	7.4	9.4	1.2	3.7	2	21,925	—	—

・ため池等

丸亀城堀	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.5	8.2	7.3	16.0	20	24,000	1.30	0.180
5月	9.3	13.0	5.8	20.0	31	7,900	1.20	0.280
6月	9.2	11.0	6.0	22.0	55	13,000	1.30	0.380
7月	9.7	17.0	7.8	16.0	18	130	1.20	0.430
8月	10.0	17.0	8.9	30.0	44	7,900	1.90	0.690
9月	9.9	17.0	7.1	19.0	27	2,400	1.30	0.370
10月	7.5	7.9	10.0	23.0	58	54,000	1.70	0.290
11月	7.9	11.0	8.0	19.0	24	13,000	1.40	0.170
12月	7.3	10.0	8.0	20.0	29	13,000	2.70	0.260
1月	8.7	12.0	12.0	24.0	37	3,300	2.90	0.350
2月	8.6	15.0	13.0	23.0	47	4,900	3.10	0.330
3月	7.1	9.4	8.5	17.0	19	4,900	3.30	0.220
最小	7.1	7.9	5.8	16.0	18	130	1.20	0.170
最大	10.0	17.0	13.0	30.0	58	54,000	3.30	0.690
平均	8.6	12.4	8.5	20.8	34	12,369	1.94	0.329

上池	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5月	7.8	9.6	2.0	6.8	1	3,300	—	—
8月	7.4	8.3	1.9	8.4	3	13,000	—	—
11月	7.1	8.8	2.1	4.0	6	54,000	—	—
2月	7.0	9.1	1.8	7.0	3	49	—	—
最小	7.0	8.3	1.8	4.0	1	49	—	—
最大	7.8	9.6	2.1	8.4	6	54,000	—	—
平均	7.3	9.0	2.0	6.6	5	17,587	—	—

先代池	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5月	7.8	8.9	2.8	11.0	2	35,000	—	—
8月	10.2	17.0	24.0	67.0	100	1,300	—	—
11月	9.4	11.0	1.6	8.3	21	2,400	—	—
2月	—	—	—	—	—	—	—	—
最小	7.8	8.9	1.6	8.3	2	1,300	—	—
最大	10.2	17.0	24.0	67.0	100	35,000	—	—
平均	9.1	12.3	9.5	28.8	41	12,900	—	—

道池	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5月	7.8	10.0	1.9	6.6	<1	7,900	0.40	0.100
8月	7.2	8.3	1.4	9.0	2	4,900	0.51	0.038
11月	7.2	6.5	4.0	19.0	26	24,000	1.00	0.240
2月	7.0	11.0	2.5	5.4	5	49	0.41	0.044
最小	7.0	6.5	1.4	5.4	2	49	0.40	0.038
最大	7.8	11.0	4.0	19.0	26	24,000	1.00	0.240
平均	7.3	9.0	2.5	10.0	8.5	9,212	0.58	0.106

宝幢寺池	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5月	9.1	12.0	3.5	13	2	7,900	1.30	0.400
8月	9.3	13.0	5.7	15	14	2,400	1.00	0.360
11月	7.6	11.0	7.7	28	40	2,400	2.10	0.330
2月	9.6	13.0	20.0	44	40	79	4.30	0.490
最小	7.6	11.0	3.5	13.0	2	79	1.00	0.330
最大	9.6	13.0	20.0	44.0	40	7,900	4.30	0.490
平均	8.9	12.3	9.2	25.0	24	3,195	2.18	0.395

雁又池	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5月	9.5	15.0	5.8	18.0	13	35,000	1.00	0.190
8月	9.1	13.0	12.0	47.0	61	13,000	3.00	0.740
11月	8.1	18.0	20.0	36.0	140	24,000	8.90	0.570
2月	9.2	13.0	10.0	17.0	15	130	1.70	0.200
最小	8.1	13.0	5.8	17.0	13	130	1.00	0.190
最大	9.5	18.0	20.0	47.0	140	35,000	8.90	0.740
平均	9.0	14.8	12.0	29.5	57	18,033	3.65	0.425

輪工池	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5月	8.8	12.0	4.3	8.0	6	7,900	0.49	0.048
8月	8.8	11.0	3.2	14.0	11	35,000	0.87	0.070
11月	7.5	12.0	3.8	10.0	27	2,400	1.70	0.120
2月	7.7	9.7	5.6	9.8	23	240	1.60	0.120
最小	7.5	9.7	3.2	8.0	6.0	240	0.49	0.048
最大	8.8	12.0	5.6	14.0	27.0	35,000	1.70	0.120
平均	8.2	11.2	4.2	10.5	16.8	11,385	1.17	0.090

宮池	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5月	7.8	9.7	1.7	11.0	1	35,000	0.64	0.047
8月	10.0	20.0	12.0	48.0	64	3,300	3.10	0.310
11月	8.8	19.0	9.4	23.0	48	2,400	1.70	0.280
2月	7.5	8.8	6.7	14.0	33	13,000	1.80	0.190
最小	7.5	8.8	1.7	11.0	1.0	2,400	0.64	0.047
最大	10.0	20.0	12.0	48.0	64.0	35,000	3.10	0.310
平均	8.5	14.4	7.5	24.0	36.5	13,425	1.81	0.207

○大気測定データ

平成30年度 ダストジャー法による降下ばいじん調査												単位：t/km <sup>2</sup> /月			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最小	最大
丸亀市役所	2.8	2.3	1.5	2.9	1.3	4.4	2.8	2.0	1.6	2.0	1.6	2.8	2.33	1.3	4.4
丸亀港務所	3.3	2.7	2.2	2.2	3.6	5.0	2.0	1.9	3.0	2.7	2.0	3.1	2.81	1.9	5.0

10未満	軽微な汚染
10～20	中等度の汚染
20以上	高度の汚染

TEA法による二酸化窒素調査													
平成30年度													単位：μg/d/100平方cm
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
丸亀市役所	14.7	16.7	14.7	11.2	7.8	7.4	6.2	9.7	12.4	8.0	10.5	11.1	10.9
丸亀港務所	23.1	25.6	24.7	20.6	12.1	12.0	10.7	13.6	16.0	10.9	11.5	15.4	16.4
城南小学校	12.1	13.6	11.6	9.4	5.9	7.5	5.9	10.9	11.8	8.9	9.9	10.0	9.8
赤山緑地	17.3	17.5	16.0	11.8	10.4	12.9	12.9	16.5	17.0	12.5	14.1	14.7	14.5
垂水コミュニティセンター	6.8	7.3	7.3	5.1	4.0	4.8	4.3	6.7	7.9	5.3	5.6	5.8	5.9
飯山市民総合センター	7.9	8.3	8.5	6.3	4.3	5.6	5.0	8.2	8.8	6.6	7.6	7.4	7.0
川西コミュニティセンター	8.6	9.4	8.9	6.0	4.4	6.3	5.1	9.3	9.2	7.1	6.2	7.5	7.3
月平均	12.9	14.1	13.1	10.1	7.0	8.1	7.2	10.7	11.9	8.5	9.3	10.3	

10未満	汚染なし
10～20	汚染なし
20～30	軽微な汚染
30～40	軽微な汚染
40～50	普通度の汚染
50～60	中等度の汚染

○騒音測定データ

(1) 環境騒音（一般地域）測定データ					
測定地点	測定年月日	区分	等価騒音レベル	環境基準	地域 類型
			d B	d B	
シルバー人材センター【第1種住居地域】 塩屋町5-6-1	平成30年5月10日～11日	昼	48	55	B
		夜	41	45	
旧亀寿園【第1種中高層住居専用地域】 九番丁42	平成30年5月9日～10日	昼	52	55	A
		夜	43	45	
ふたば西保育園【商業地域】 通町124	平成30年5月15日～16日	昼	53	60	C
		夜	46	50	
飯山北第2保育所【第1種住居地域】 飯山町東坂元1614-2	平成30年5月15日～16日	昼	46	55	B
		夜	44	45	
富熊コミュニティセンター【無指定地域】 綾歌町富熊1192-1	平成30年5月17日～18日	昼	47	60	—
		夜	40	50	

(2)環境騒音（道路に面する地域）測定データ									
測定地点	車線数	車道からの距離	測定年月日	区分	等価騒音レベル	環境基準	地域 類型		
					d B	d B			
(市道土器線) 土器町東2-465個人住宅	【準住居】	4	1.0m	平成30年6月19日～22日	昼	70	70	B	
					夜	64	65		
(市道昭和町田村線) 天満町1-12-18事業所	【準住居】	4	2.0m	平成30年6月26日～29日	昼	67	70	B	
					夜	60	65		
(市道港町富士見線) 港町307-63個人住宅	【準工業】	4	4.5m	平成30年10月16日～19日	昼	62	70	C	
					夜	57	65		
(市道七番丁柞原線) 七番丁33-2個人住宅	【第1種低層住居専用】	2	0.5m	平成30年10月23日～26日	昼	67	60	A	
					夜	58	55		
(県道33号線) 大手町二丁目3-1丸亀市役所	【商業】	4	4.0m	平成30年11月13日～16日	昼	68	70	C	
					夜	62	65		
(国道11号) 土器町西2-621個人住宅	【無指定】	4	20.0m	平成30年11月27日～30日	昼	65	70	—	
					夜	61	65		
(国道438号) 飯山町下法軍寺676-8飯山高校前	【第1種住居】	2	0.5m	平成30年12月4日～7日	昼	73	70	B	
					夜	67	65		
(県道18号線) 飯山町川原983-3旧飯山中央公民館前	【近隣商業】	2	1.0m	平成30年12月4日～7日	昼	71	70	C	
					夜	64	65		
(県道22号線) 飯山町東小川1260東小川児童センター	【無指定】	2	4.0m	平成31年1月22日～25日	昼	68	70	—	
					夜	60	65		
(国道32号) 綾歌町栗熊西1638綾歌市民総合センター	【無指定】	4	2.0m	平成31年1月22日～25日	昼	70	70	—	
					夜	65	65		

(3) 自動車騒音（道路に面する地域）測定データ								
測定地点	車線数	車道からの距離	測定年月日	区分	等価騒音レベル	要請限度値	地域類型	
					d B	d B		
(市道土器線) 土器町東2-465個人住宅	【準住居】	4	1.0m	平成30年6月19日～22日	昼	70	75	b
					夜	64	70	
(市道昭和町田村線) 天満町1-12-18事業所	【準住居】	4	2.0m	平成30年6月26日～29日	昼	67	75	b
					夜	60	70	
(市道港町富士見線) 港町307-63個人住宅	【準工業】	4	4.5m	平成30年10月16日～19日	昼	62	75	c
					夜	57	70	
(市道七番丁柞原線) 七番丁33-2個人住宅	【第1種低層住居専用】	2	0.5m	平成30年10月23日～26日	昼	67	70	a
					夜	58	65	
(県道33号線) 大手町二丁目3-1丸亀市役所	【商業】	4	4.0m	平成30年11月13日～16日	昼	68	75	c
					夜	62	70	
(国道11号) 土器町西2-621個人住宅	【無指定】	4	20.0m	平成30年11月27日～30日	昼	65	75	—
					夜	61	70	
(国道438号) 飯山町下法軍寺676-8飯山高校前	【第1種住居】	2	0.5m	平成30年12月4日～7日	昼	73	75	b
					夜	67	70	
(県道18号線) 飯山町川原983-3旧飯山中央公民館前	【近隣商業】	2	1.0m	平成30年12月4日～7日	昼	71	75	c
					夜	64	70	
(県道22号線) 飯山町東小川1260東小川児童センター	【無指定】	2	4.0m	平成31年1月22日～25日	昼	68	75	—
					夜	60	70	
(国道32号) 綾歌町栗熊西1638綾歌市民総合センター	【無指定】	4	2.0m	平成31年1月22日～25日	昼	70	75	—
					夜	65	70	

#### (4) 道路交通振動測定データ

測定地点	車線数	測定年月日	区分	80%レンジの上端値 d B	要請限度値	区域の 区分
(市道土器線) 土器町東2-465個人住宅	4	平成30年7月12日	昼	48	65	1種
			夜	45	60	
(市道昭和町田村線) 天満町1-12-18事業所	4	平成30年7月12日	昼	44	65	1種
			夜	42	60	
(市道港町富士見線) 港町307-63個人住宅	4	平成30年7月12日	昼	48	70	2種
			夜	45	65	
(県道33号線) 大手町二丁目3-1丸亀市役所	4	平成30年7月12日	昼	46	70	2種
			夜	43	65	
(国道11号) 土器町西2-621個人住宅	4	平成30年7月12日	昼	44	70	2種
			夜	42	65	
(県道18号線) 飯山町川原983-3旧飯山中央公民館前	2	平成30年7月12日	昼	38	70	2種
			夜	34	65	
(国道32号) 綾歌町栗熊西1638綾歌市民総合センター	4	平成30年7月12日	昼	37	70	2種
			夜	35	65	

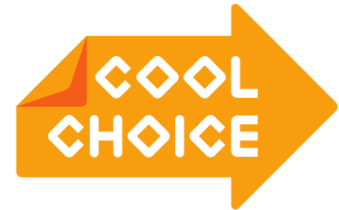
(5) 道路に面する地域の面的評価結果

路線名	評価延長 (km)	住居等 戸数	環境基準超過戸数 (戸)			環境基準未達成率 (%)		
			昼夜	昼	夜	昼夜	昼	夜
岡田丸亀線	8.9	357	0	0	0	0	0	0
丸亀港線	0.8	212	0	0	0	0	0	0
多度津丸亀線	1.3	183	0	0	0	0	0	0
全体	11	752	0	0	0	0	0	0

(6) 高松自動車道沿線地域環境騒音測定データ

※平成4年4月19日開通

測定地点	開 通 後			開通前	環境基準 【無指定】 dB	要請限度値 【C区域】 dB
	測定年月日	区分	等価騒音レベル dB	中央値		
川西町北1685-1 (萬象園)	平成30年10月16日~19日	昼	65	48	70以下	75以下
		夜	62	42	65以下	70以下



## 令和元年度版まるがめの環境

令和2年3月発行

丸亀市生活環境部環境安全課

〒763-8501

香川県丸亀市大手町二丁目3番1号

TEL : 0877-24-8836

FAX : 0877-25-2409

EMAIL : [kankyo-k@city.marugame.lg.jp](mailto:kankyo-k@city.marugame.lg.jp)